

---

(仮称) 荒川二丁目複合施設基本計画

---

平成 23 年 7 月

荒 川 区



# はじめに

荒川区は、基本構想において、区の将来像を「幸福実感都市 あらかわ」とし、この将来像を支える6つの都市像の一つとして「子育て教育都市」を掲げ、地域ぐるみの子育てと学びのまちづくりを推進しています。

区では、これまで、教育環境の整備・充実を図るとともに、生涯学習活動を支援するための中核となる図書館や、荒川区出身の著名な作家である吉村昭氏の記念文学館の整備などについて検討を重ねてきました。とりわけ、老朽化が進んだ荒川図書館は、接道などの条件から現在地での建替えが困難な状況にあり、建替え場所を含めて早急に整備計画を策定する必要性がありました。また、子育て政策の拡充を図るため、平成18年度に子育て支援部を新設し、子育て環境の整備を進める一方、子育ての喜びや楽しさを実感でき、子育て世代のネットワーク作りにも寄与する拠点施設の整備についても、検討を進めてきました。

以上の検討を具体化するため、平成21年度にはノンフィクション作家の柳田邦男氏をはじめ、学識経験者や区民、区議会議員の皆様を構成委員とする「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」を設置いたしました。この懇談会の報告書では、「図書館、文学館、子ども施設の機能を有機的に結びつけることにより、単独施設では成し得ない事業展開が可能になる」との御提言をいただきました。

この懇談会の報告書をベースとして、区として、この度「(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画」を策定いたしました。本基本計画では、荒川区が目指す新たな複合施設のコンセプトを「夢をはぐくみ 心をつなぐ 感じる知的創造空間」とし、次のように、施設の基本的な整備方針を定めました。

- ・ 本や絵本とのふれあいを通して心を育み、あらゆる世代の区民の知恵袋となる図書館機能
- ・ 吉村昭氏の創作の原点を知ることで奥深い文学の世界に触れ、郷土を愛する心をつなぐ文学館機能
- ・ 子どもたちの夢や生きる力を育み、地域ぐるみの子育て支援の拠点となる、体験型の子ども施設機能

この3つの機能が融合した本施設は、未来型の複合施設として知的好奇心を醸成し、新たな発見や出会いを創造する施設です。

更に、この度の東日本大震災を踏まえ、区民の財産である公共施設のあり方を再認識し、本基本計画において、施設の安全性や環境への配慮等のハード面とともに、地域との絆を強め、人と人とを結ぶ事業展開等のソフト面に対する取組みについて、これまで以上の充実を図ることを明らかにしました。

この複合施設は、荒川区を全国に発信し、区のシンボルともなる施設であります。区は今後、本基本計画に基づき基本設計業務に着手するなど、整備に向けた取組みを行ってまいります。

平成23年7月

荒川区長 西川 太一郎

## — 目 次 —

## 第Ⅰ章 荒川区における「新たな複合施設」

- 1 「子育て教育都市」を目指す荒川区 ..... 1
- 2 新たな拠点整備に向けた検討 ..... 2
- 3 複合による施設の整備 ..... 4

## 第Ⅱ章 施設の基本的な考え方

- 1 基本コンセプト ..... 6
- 2 施設整備の方向性 ..... 10
- 3 三つの機能が果たす役割 ..... 12

## 第Ⅲ章 三つの機能

- Ⅲ-1 図書館 ..... 15
  - 1 目的 ..... 15
  - 2 役割・展開 ..... 17
    - 2-1 課題を解決できる場 ..... 17
    - 2-2 様々な本との触れ合いの場 ..... 25
    - 2-3 ゆったりとした環境の中で読書ができる場 ..... 29
    - 2-4 読書活動の推進拠点として関係機関をつなぐ場 ..... 32
- Ⅲ-2 文学館 ..... 34
  - 1 目的 ..... 34
  - 2 役割・展開 ..... 37
    - 2-1 吉村文学の研究拠点 ..... 38
    - 2-2 吉村文学を軸に文学を通して心を育む「学び」の場 ..... 40
    - 2-3 吉村文学を契機として、幅広い芸術文化と親しむ場 ..... 51
    - 2-4 吉村文学を育んだ荒川区の魅力を発信する場 ..... 52

Ⅲ-3	子ども施設	53
1	目的	53
2	役割・展開	55
2-1	体験的遊び、発見と学びの場	55
2-2	子育て支援の場	61
2-3	交流・集いの場	64
2-4	人材育成・ネットワーク作りの場	65

#### 第Ⅳ章 施設機能の配置計画

1	コンセプトを踏まえた諸室の配置	68
2	動線のイメージ	73
3	ゾーニングの設定に向けた課題	74
3-1	利用者の動線とゾーニング	74
3-2	サービスの向上に直結した管理動線とゾーニング	76
3-3	施設内を回遊できる仕掛け	76
3-4	施設の内と外を結び付けるゾーニング	78

#### 第Ⅴ章 施設設計に向けた留意点

1	あたたかい地域社会を育む「あたたか味」のある施設	79
2	ユニバーサルデザインに基づく施設整備	79
3	環境に配慮した施設整備	79
4	施設へのアクセスに配慮した整備	80
5	安心・安全等への対応	80



# 第Ⅰ章 荒川区における「新たな複合施設」

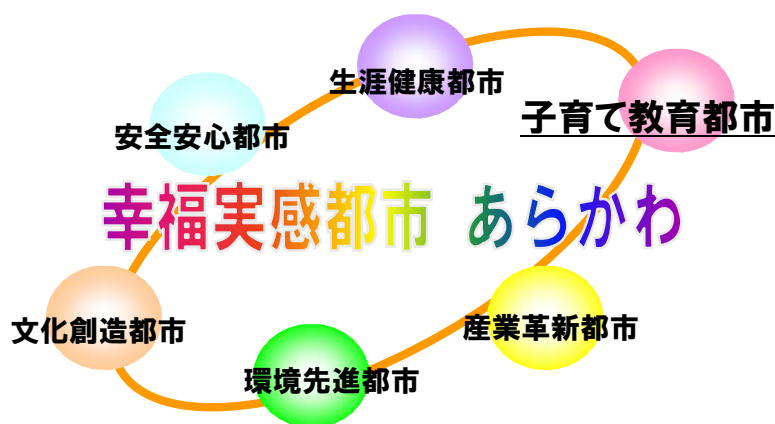
～荒川区が目指す本複合施設の姿～

## 1 「子育て教育都市」を目指す荒川区

荒川区は、平成19年3月、目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」とする基本構想を策定した。この基本構想が示すとおり、荒川区では、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にし、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちの実現を目指している。荒川区の下町らしい人情と心温かなコミュニティを基礎とした地域力は、「幸福実感都市 あらかわ」を築くための原動力であり、荒川区の強みでもある。

基本構想では、幸福実感都市を支える六つの都市像を掲げ、その実現に向けた具体的な方向を示しており、その都市像の一つが「子育て教育都市」である。

【区の将来像と六つの都市像】



「子育て教育都市」は、地域ぐるみの子育てと学びのまちづくりとして、子育て環境の充実を図り、心豊かにたくましく生きる子どもを地域全体で育むとともに、生涯にわたって学び続けることができるまちを目指している。

変化の激しい社会の中で、次代を担う子どもたちが個性や能力を十分に発揮し、たくましく生きる力を培い、人間性豊かに成長していくためには、地域社会全体で子どもたちを健やかに育てていくことが重要である。また、個々の区民が幸福を実感できる地域社会の実現には、区民一人一人が生活に生きがいを持ち、心の豊さを育みながら、自己実現のために生涯にわたって研鑽を続ける「学びの場」が必要である。

新たな複合施設は、荒川区が掲げる「子育て教育都市」のシンボルとなる施設である。

## 2 新たな拠点整備に向けた検討

現在、荒川区では、生涯学習センターや図書館、ふれあい館などで生涯学習に関連した多様な施策を実施している。特に、区民が生涯にわたって自主的な学習を行う上で大きな役割を果たす図書館については、平成17年度に設置した「これからの図書館調査懇談会」において、今後の施設整備の課題として、図書サービスが利用しにくい地域へのサービスポイントの設置、幅広いサービスに対応できる中央図書館、老朽化した図書館への対応などが指摘された。このことを踏まえ、区民の多種多様な要望に応える蔵書、ゆったりとした読書環境、問題解決支援型サービスといった観点から、新たな図書館の整備を検討してきたところである。

また、平成18年10月からは、荒川区出身であり、ふるさと荒川区を愛した記録文学で名高い作家・吉村昭氏の作品と足跡を基礎として、幅広い文化活動の展開を図り、荒川区の文化振興に寄与する文学館の調査・研究を進めてきた。

平成20年3月に策定した生涯学習推進計画では、今後、生涯学習の更なる充実を図るためにも、新たな生涯学習施設を整備する必要があるとし、具体的には、区民の多様なニーズに対応し、次代を見据えた先進的なサービスができる中央図書館と、作家・吉村昭氏の足跡に触れることのできる（仮称）吉村昭記念文学館（以下「文学館」という。）の整備を掲げている。

一方、少子高齢社会にあって、荒川区が将来にわたり明るく活力に満ちたまちであるためには、次代を担う子どもたちが夢を持ち、たくましく、心豊かに成長することが重要であり、そのためにも、安心して子どもを生み育てることができる子育て環境の更なる充実は欠かせない。

核家族化、少子化、生活様式や価値観の多様化、情報化社会の進展等変化の激しい現代社会にあって、子育て環境の整備には、まだ多くの課題がある。

そうした中、荒川区は、平成18年度に区の組織に子育て支援部を新設するとともに、平成19年3月には荒川区学校教育ビジョンを策定し、子育て支援や教育の施策の充実を図り、「子育て教育都市」の実現に取り組んでいる。平成21年10月には、一般財団法人荒川区自治総合研究所を設置し、全国の自治体に先駆けて「子どもの貧困・社会排除問題」の研究を進め、課題の解決に取り組んでいる。

このように、荒川区は、子どもたちを取り巻く問題を解決するため、様々な施策を実施するとともに、子どもたち自身が楽しめ、子育て支援や教育を実践する拠点となる子どものための施設の必要性について、調査・検討を進めてきた。



こうした経過の中で、生涯学習や子育て支援に関する新たな施設を整備する用地の確保が可能になったことから、平成21年度に、学識経験者や議会、区民の代表等からなる「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」を設置し、専門的な知見を始め様々な角度から施設の検討を行った。

懇談会では、「図書館・文学館」と「子ども施設」の二つの分科会を設け検討を行った。平成22年3月には、最終的に懇談会での議論を「複合施設の設置及び運営に関する懇談会報告書」としてまとめ、「図書館、文学館」についてはそれまでの検討を踏まえた整備の方向性を打ち出し、一方、「子ども施設」についても、子どもたちの夢や生きる力、子育ての喜びや楽しさを地域ぐるみで育む荒川の未来創り拠点の必要性を明確にした。

加えて、子ども施設については、次世代育成支援行動計画《後期計画》（平成22年3月策定）においても、「目標1 子どもの成長と親の子育て力向上を支援する」の中で、「子どもが自立した若者へと成長するための支援」として、子どもの夢を育むことができる施設の整備を掲げている。

### 3 複合による施設の整備

教育や子育てに関する各種計画や研究会、懇談会等でのこれまでの議論を踏まえ、区の基本構想に示した「子育て教育都市」の実現のためには、「知の循環」を生み出す生涯学習活動や交流の拠点となる施設、子どもの夢を育み、安心した子育ての拠点となる施設といった、新たな拠点の整備が必要であるとの結論に至った。

加えて、「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」において、単体施設として整備するよりも、それぞれが目指す役割を有機的に融合させた複合施設にすることで事業展開の幅が広がり、将来にわたってより多くの区民に親しまれる施設になるとの報告を得たところである。

そこで、荒川区では、①赤ちゃんから高齢者まで、心を豊かにする場としての図書館、②荒川区出身の優れた作家である吉村昭氏の文学作品の研究・発信を通して文化の醸成を図る文学館、③子どもたちの心をのびやかに育む場としての体験型施設、の三つの機能から構成される施設を整備することとした。

さらに、図書館、文学館、子ども施設が、それぞれの機能の役割を果たすだけでなく、三つの機能を融合させることで、新たなコンセプトに基づいた、これまでにない多様な事業が展開できる複合施設を目指すこととした。

#### 《参考》 整備予定地の概要

本複合施設の整備予定地は、荒川区のほぼ中心である荒川二丁目に位置する。東京メトロ千代田線、京成本線の町屋駅から徒歩8分程度、都電荒川線の荒川二丁目停留場から徒歩1分と交通機関からのアクセスが良く、加えて、整備予定地の東側は都市計画道路であるサンパール通り（補助第90号線）に面しており、交通利便性の高い立地条件を有している。

近隣には、区立公園の中で最も大きく、池や交通園、野球場、テニスコート等をも有する荒川自然公園がある。さらに周辺には、区役所を始めとして、荒川区保健所、障害者福祉会館（アクロスあらかわ）、荒川山吹ふれあい館などの公共施設と、荒川区民会館（サンパール荒川）、ムーブ町屋などの集客力に富む文化施設がある。

平成21年3月に策定した都市計画マスタープランでは、整備予定地を含む荒川地域一帯は、高い交通利便性と行政関連施設の機能集積が特色の地域として位置付けられ、区民生活の拠点となるにぎわいのあるまちづくりの推進を目標としている。

このように、交通の利便性や周辺施設にも恵まれた場所であることに加えて、区内にあっては、約3,575㎡の広い面積を確保している。

[図 整備予定地]



## 第Ⅱ章 施設の基本的な考え方

### ～基本コンセプトを踏まえた施設の方向性と機能～

#### 1 基本コンセプト

荒川区が目指す複合施設は、図書館、文学館、子ども施設が既成概念の枠を超えて有機的に結び付く施設である。

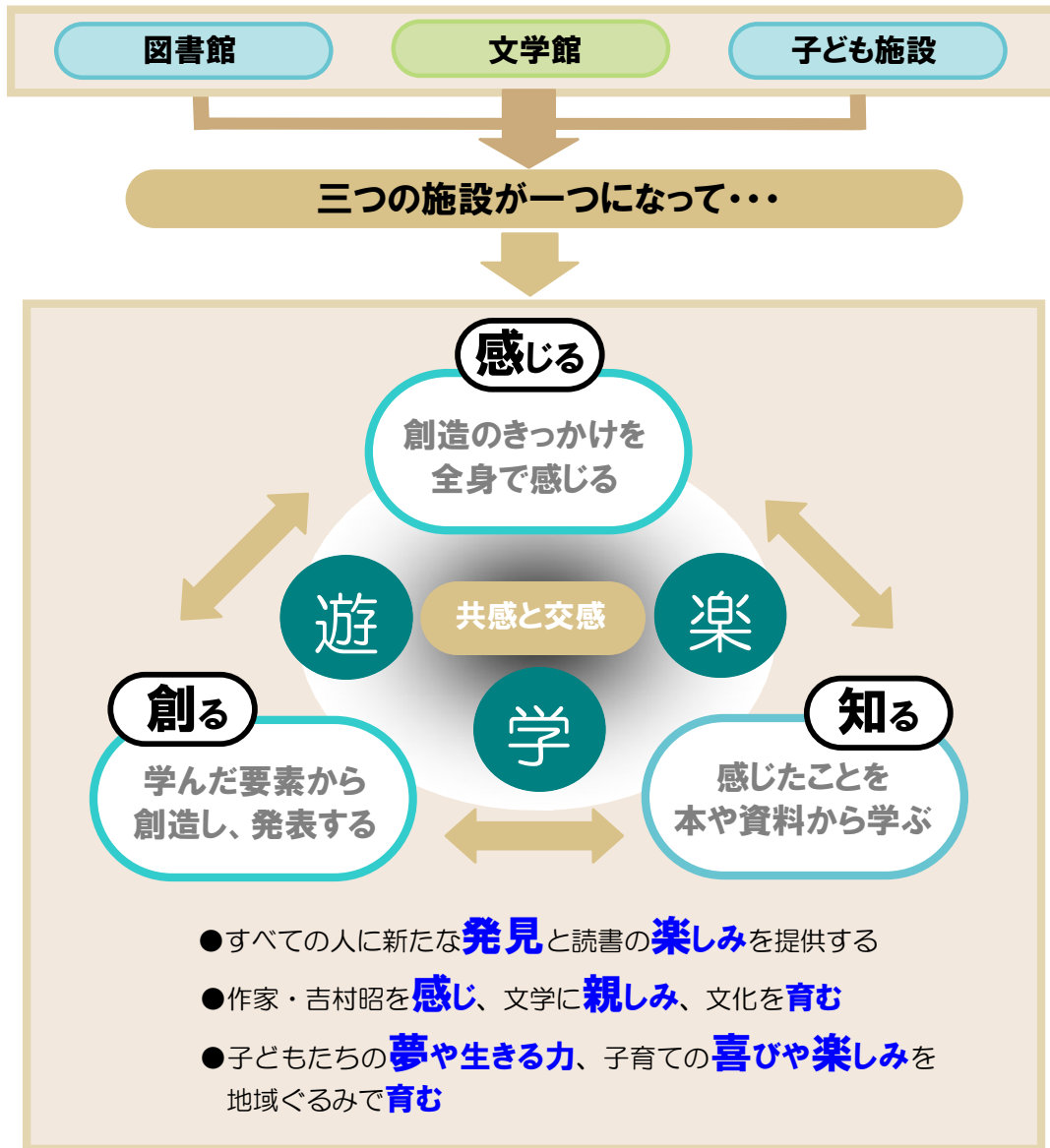
例えば、これまでの図書館は、どちらかという知識の吸収や個人学習の場として利用されてきたが、新たな複合施設では、フィールドワークやワークショップ等と結び付けることで、感性や創造力をより活性化させる事業の実施など、新たな機能を付加した図書館の展開が可能となる。また、同じようなことが文学館や子ども施設にも当てはまることから、それぞれの施設の特性による相乗効果が生まれる複合施設となる。

したがって、本複合施設においては、図書館、文学館、子ども施設の合築ではなく、それぞれを「複合施設を構成する三つの機能」と位置付けることとした。このことは、「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」における熱心な議論を始め、これまで区が進めてきた検討と方向を一にするものである。そして、これら三つの機能を融合させた本複合施設のコンセプトを形作るものとして、『感じる』『知る』『創る』というキーワードが浮かび上がってきた。

施設の核である図書館機能は、新たな発見の場となり、区民と地域の情報源として、また、区民の悩みや問題解決を支援する大きな知恵袋として、読書の楽しみとともに信頼と温もりのあるサービスを提供する場である。文学館機能は、作品の魅力を通し、荒川区出身の作家・吉村昭氏を誇りに感じるとともに、文学に親しみ、知的好奇心を満たし、文化を育む空間である。さらに、子ども施設では、未来を担う子どもたちが学びや遊びの中から、発見・体験し、子どもたちの夢や生きる力を育むとともに、子育ての喜びや楽しみを地域ぐるみで育む場である。

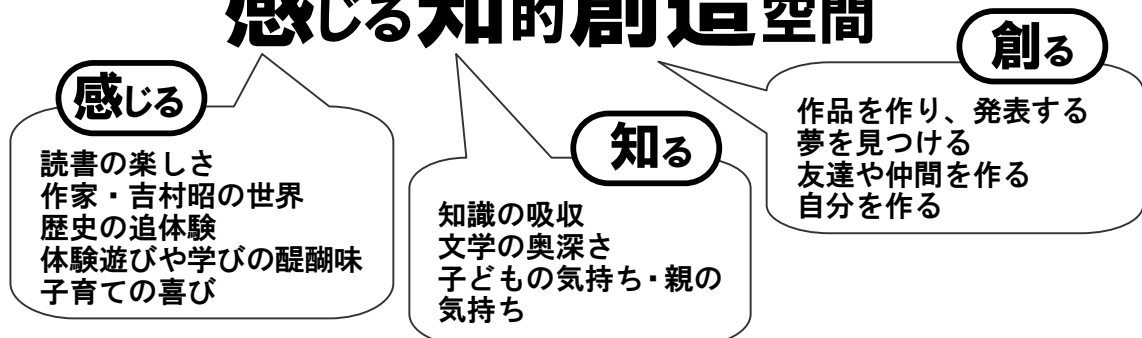
このように本複合施設は、『感じる』『知る』『創る』をキーワードとして、**楽しみながら、遊びや学びを通して、子どもから大人まで、あらゆる世代が夢を育み、共感交感を通じて、心をつなぎ合う拠点施設**である。そこで、本複合施設の基本コンセプトを「夢をはぐくみ、心をつなぎ **感じる知的創造空間**」とした。

## 施設の基本コンセプト



夢をはぐくみ、心をつなぐ

## 感じる知的創造空間



## 1-1 「感じる」とは

本複合施設では、まず知的な刺激を「感じる」ことから始まる。

「感じる体験」を出発点として、知的好奇心を刺激する仕掛けを施設の随所に散りばめることで、次の知的好奇心が呼び起こされるといった、知的好奇心の連鎖を生む「感じる」施設であることが、本複合施設の特徴である。

読書の楽しさ、作家・吉村昭の世界、歴史の追体験、体験遊びや学びの醍醐味、子育ての喜び…ここで感じることはたくさんある。例えば、施設全体を「作家・吉村昭を感じる空間」として、書齋再現空間などインパクトのある展示をするとともに、施設の各所に、作家・吉村昭のミニギャラリーやミニ展示などをさりげなく配置するなど、「感じる体験」の仕掛けの一つである。

## 1-2 「知る」とは

本複合施設では、図書館機能が「知る」の軸となる。大規模な蔵書は、まさに知の宝庫である。多くの本から知識を吸収するとともに、文学の奥深さを知ることができる。また、子ども施設では、遊びやワークショップでの活動を踏まえて、「体験」を「知識」へと変えていくことができる。具体的な例を挙げると、図書館の吉村文学紹介コーナーから文学館の展示空間へ来館者を誘導し、より深く吉村昭氏の世界を知ってもらうことや、近隣の荒川自然公園でのフィールドワークに参加した子どもたちが、今見てきた草花や昆虫を図書館の図鑑で調べることで、さらには、話題となっているテーマによって関係付けられた本の配架を工夫し、「本から本への橋渡し」を行うなど、知ることの喜びを実感できる場を各所に設けることができる。

また、本の読み聞かせや子ども施設における親子での遊びや体験を通じて、親子がお互いの気持ちをより深く知るためのきっかけ作りも可能である。

このように、図書館機能、文学館機能、子ども施設機能の融合を進めることで、「感じる」ことから「知る」ことへのスムーズな連携を図る。

## 1-3 「創る」とは

本複合施設では、子ども施設機能が「創る」の軸となる。

例えば、子ども施設で行われる体験遊びやものづくりのワークショップを通じて、「創る」楽しさを実感できる。図書館機能を目的に来館した利用者でも、施設で行われている体験の様子を目にして試してみたいくなる仕掛け、飛び入りでも楽しめる体験プログラムの整備など、複合施設ならではの様々な目的を持つ来館者 にもア

ピールできる多様な体験プログラムを展開することで、「創る」喜びを実感できる施設である。

さらに、何度も施設に足を運び、利用してもらうための仕掛けとして、継続的な創作体験プログラムなども用意し、家庭や学校ではなく、本複合施設だからこそできる創作活動を支援する。

創作活動を通じて、友達や仲間を作り、新たな自分を発見することは、より広い自己実現のフィールドを創ることに繋がる。

#### 1-4 夢をはぐくみ、心をつなぐ 感じる知的創造空間

本複合施設は、「感じる」こと、「知る」こと、そして「創る」ことを、遊びや学びを通して、楽しみながら繰り返すことによって、知的好奇心を満足させるだけでなく、あらゆる世代の人々が夢を育むことを支援する。

自らが感じたことや創作の成果を発表することで、共感し合い（ともに感じ合い）、交感し合って（互いに感じ合って）、「表現を通じた他者とのコミュニケーション」を図るなど、本複合施設ならではのつながりを育むことができる。

この「感じる」「知る」「創る」の成果の発表は、例えば、子どもたちの体験や創作作品の発表であったり、大人たちによるホールにおけるパフォーマンス発表や朗読劇、ギャラリーにおける創作発表等が考えられる。これらの発表の機会は、同時に、人々を集めるイベントとなり、施設のにぎわいを生み出す効果を発揮する。

こうした大きな循環によって、「夢をはぐくみ、心をつなぐ 感じる知的創造空間」を実現していく。



## 2 施設整備の方向性

### 2-1 「複合」ではなく「融合」を目指した「あたたか味」のある空間作り

本複合施設は、三つの施設（図書館、文学館、子ども施設）が併設される単なる複合施設ではない。図書館機能、文学館機能、子ども施設機能が相互の特徴を生かしながら連携・活性化し、有機的な協同活動を介して融合する施設としての「感じる知的創造空間」を目指している。

例えば、図書館は知の集積庫として、文学館・子ども施設の活動における知識教育的な基盤を支えることができる。それと同時に、開架書架の空間は、単なる書架の陳列ではなく、公開書庫を加えた膨大な蔵書を目の当たりにする空間を構築することや、閲覧スペースに色々な形の椅子や、緑を眺めるスペースを配置することで、視覚や体感を通して知的好奇心を刺激したり、心安らぐ場となるなど、あたたか味のある空間造りの仕掛けの一つともなる。また、文学館での吉村昭氏をテーマにした常設展示や、様々なテーマで展開される準常設展示・企画展示と連携した関連本の紹介などによって、区民と本との出会いの場を広げることができる。

図書館機能として、必要な蔵書にダイレクトにアクセスできることはもとより、そこに居るだけで本を読んでみたくなるような、いわば感性を刺激し知的好奇心の連鎖を生み出す施設であることが必要である。空間のモチーフとして浮かぶものは、例えば吉村昭氏の書斎空間を体感するというものであり、それには、文学館機能との連携が不可欠である。

また、図書館と子ども施設との連携では、絵本を通じた親子の心の触れ合いの場の創出を始め、子育て関連書架と乳幼児の遊び場との融合による子育て世代の交流や、科学・工作関連書架と創作ワークショップ空間との融合による知識の展開など「本と活動」が連携・融合する仕組み作りにつなげていく。加えて、子どもたちが絵本館に身を置くと、あたたかも物語の世界に迷い込んだかのような、不思議で楽しい体験ができる空間構成などが考えられる。

さらに、文学館が所有する同氏の寄託品の中から、氏が子どもの頃親しんだベレーゴマや凧などを、工夫を凝らして展示することで、子ども施設を訪れた親子の興味を喚起することも可能である。

この施設を利用する区民の興味の入口（インプット）が、たとえ「本」であっても、「吉村文学」であっても、「子ども施設」であっても、興味や関心の高まりに応じて、体験プログラムなどの「活動」が用意され、区民同士の「交流」が生まれるよう、多彩な出口（アウトプット）が提供できる「あたたか味」のある「感じる知的創造空間」を目指している。



## 2-2 施設のスタッフが連携できる仕組み作り

本複合施設で働くスタッフは、図書館スタッフか、文学館スタッフか、子ども施設スタッフかに関わらず、お互いに常に連携し合い、分からないことがあれば問い合わせ、すぐに適切な回答を利用者に提供できる。このため基本的事項については、定期的な研修等を通じて情報を共有することが必要である。さらに、より専門的な事項については、担当職員が一目で分かる工夫が必要である。例えば、そのスタッフの専門性や役割に応じたユニフォームやプレート等を着用することで、スタッフ自身が意識せずとも、スタッフの専門性を利用者へアピールできる仕組みを、施設全体のサイン計画などと合わせて整えることが必要である。

また、施設の案内には、全館を通じたガイド役などを養成することも考えられる。機能の融合を図るため、それぞれの担当でどのような季節行事、活動プログラムを準備しているのか、連携できる企画は何かなどを把握できるよう、三つの施設機能（図書館、文学館、子ども施設機能）を横断する運営検討組織等を設置することも重要である。

## 2-3 区民参加で育てる施設

区民に愛される施設造りには、区民のニーズを的確に捉え、変化する社会状況やその時々課題に柔軟に対応できることが重要である。このため、利用者の意見を施設運営に積極的に反映させることはもとより、学識経験者や専門家等との連携を深め、常に施設の果たすべき役割を確認することが必要である。

一方で、区民がボランティアとして施設の運営に参加したり、あるいは区民参加で様々な企画、イベントを実施できるなど、にぎわいの創出や区民相互のつながりを区民自身の手により育てることができる施設であることも必要である。

例えば、現在でも、図書館では、障がい者サービスの分野における音訳ボランティアによるデージー図書（p19 参照）の作成や、児童サービス分野における児童向けのおはなし会でのボランティアによる読み聞かせ等、多くのボランティアの参画を得て事業を実施している。本複合施設においても、文学館での展示説明ボランティアや、子ども施設での体験的遊びや学びを支えるインタープリター（p56 参照）、さらには、館内での見守りボランティアなどの活躍が考えられる。

このように、本複合施設の運営に区民が主体的に関わることで、施設への愛着が生まれ、区民を始めとして、団体、企業等地域の様々な人々の連携、協働により、地域力が一層高まる一つのきっかけを生み出すことができると考える。

### 3 三つの機能が果たす役割

本複合施設は、図書館、文学館、子ども施設の複合施設として整備される計画であり、三つの施設がそれぞれに特徴ある事業展開を行うとともに、ソフト及びハード面にわたる様々な場面で連携を取り、複合施設ならではの多面的な魅力を発信し、相乗効果を上げることが求められる。

本複合施設の三つの機能は、「感じる知的創造空間」として、それぞれ次のような役割を果たしていく。

#### 3-1 図書館機能

～赤ちゃんから高齢者まで、

全ての世代に新たな発見と読書の楽しみを提供する場～

施設の中核となるのは、赤ちゃんから高齢者まであらゆる世代が利用対象となる図書館である。整備の方向性として、回遊型の利用や長時間の滞在を可能にする、滞在型読書空間を創出することで、子ども、中高校生、子育て世代、団塊の世代、高齢者、障がい者、外国人の方など多様な人々が一日平均 3,000～4,000 人利用する区内でも大型の公共施設になることが見込まれる。

図書館では、これまでも、おはなし会や映画上映、作家による講演会など、多くの人々の知的好奇心を満たし、創造力を培う事業を実施してきた。まさに地域の「知の循環」を作り出す拠点であり、「感じる知的創造空間」の核である。複合施設では蔵書の充実拡大、レファレンス機能の強化、ITサービスの推進など、地域の共同情報源としてのサービスを提供することはもとより、居心地の良いゆったりと過ごせる滞在型読書空間を創出するなど、より一層のサービスの充実を図る。

そして、図書館を訪れる多世代の来館者を文学館や子ども施設へ誘導する仕掛けや、その逆に文学館・子ども施設から図書館へ誘導する仕掛けを工夫するなど、施設全体の回遊性を考慮し、人々のにぎわいの拠点となるよう、お互いの相乗効果を高めていく。また、施設利用の面だけでなく、事業についても相互に連携を深めることにより、ここに来れば何か発見がある、何か体験できる、という期待感を抱かせる施設として、子どもから大人まで多くの人々が集い、にぎわいや知的発見、楽しさを発信する拠点となることを目指す。幅広い世代の区民がここで得た知識や成果を発信することによって、地域の文化力を高め、地域全体へつなぎ広げていく。

## 3-2 文学館機能

### ～作家・吉村昭を感じ、文学に親しみ、文化を育む空間～

文学館機能は、歴史文学や記録文学を始め、多彩な分野にわたる吉村文学を中心に据え、その魅力を広く発信することにより、吉村作品が多くの人に末永く読み継がれるよう、作家・吉村昭氏の功績を顕彰するとともに、その精神を次代へと継承し、荒川区における文化のさらなる振興へ寄与する。様々な来館者の興味関心を満たすため、「吉村文学の研究拠点」、「文学を通して心を育む学びの場」、「幅広い芸術文化と親しむ場」、「荒川区の魅力を発信する場」の4つの機能をもって、活動を展開していく。

また、図書館機能を通して文学館へ向かう流れ、そしてその逆の流れを作っていくように連携を深め、相乗効果を高めていく。そして、それは、単体の文学館の設置を固辞した吉村昭氏の遺志を生かすことにもつながる。

例えば、文学館で吉村作品に興味を持った方のために、アクセスが良い場所へ吉村文学紹介コーナーや関連図書紹介コーナー（関連作家、関連作品等）、吉村作品の舞台となった場所を紹介するコーナーを配置するなど、文学館機能と図書館機能を融合させた空間造りも可能である。

また、郷土の歴史を伝える貴重な資料でもある吉村作品を通じて、荒川の子供たちが広く文学や地域に興味を持つきっかけとなるよう、そうした視点からも図書館や子ども施設と連携した事業を展開していく。

### 3-3 子ども施設機能

#### ～子どもたちの夢や生きる力、子育ての喜びや楽しさを 地域ぐるみで育む荒川の未来創り拠点～

子どもたちが学び、夢や生きる力を育む多様な発見・体験の場として、「体験的遊び・学びの機能」を中心に家庭や学校ではできない幅広い体験や荒川区の特性を生かした体験等ができるよう、科学や芸術、ものづくり等をテーマとしたワークショップやクラブ活動の開催、様々な道具を活用した多様な遊び、体験を提供していく。

また、図書館機能があることによって、図書資料や情報で知識を深めることができ、子ども施設での豊かな遊びや体験、交流等を通じて、子どもたちが主体的に学ぶことが可能となる。子どもたちの体験の近くに学びの機能として図書館が存在する意義は大きい。

例えば、様々な体験的遊び・学びをきっかけに、更に自分で調べたいと感じた子どもは、図書館で調べることにより、本や読書を身近に感じることができる。また、読書や図書館での読み聞かせによって興味を持ったことを、自分もやってみたいと感じた子どもは、子ども施設で実際に体験ができるなど、機能が融合した本複合施設ならではの特性がある。さらに、子ども施設と文学館との連携は、吉村昭氏の作品を通じて郷土あらかわについて学ぶことを通して、地域の文化に対する子どもたちの興味関心を育むきっかけを提供することができる。

## 第Ⅲ章 三つの機能

### ～図書館、文学館、子ども施設～

#### Ⅲ-1 図書館

##### ～赤ちゃんから高齢者まで、 全ての世代に新たな発見と読書の楽しみを提供する場～

#### 1 目的

荒川区立図書館の利用者は、年間延べ130万人を超えており、区立施設の中でも飛び抜けた集客数を誇っている。しかし、区民の利用登録率に目を向けると、区民全体の4分の1程度に留まっているところである。この要因を分析すると、蔵書の少なさ以外にも、設備の老朽化、座席数の少なさ、バリアフリー化の未達成等ハード面での不備や、調べものの支援サービス（レファレンスサービス）の存在自体の周知不足などが挙げられる。

図書館は、「ただで資料が借りられる」だけの場所ではなく、誰もがゆっくり本に親しめるような空間造りや、職員のホスピタリティ、そして、区民の問題解決に役立つ蔵書構成等が期待されている。

さらに今後は、地域の様々な機関と連携することにより、個人の知識吸収や娯楽の枠を超えた、地域の新たな生涯学習・ネットワーク拠点となることも求められている。

以上のような課題を踏まえ、新たな図書館は、次に掲げる設置目的に沿って整備する。

### **1-1 大規模な蔵書をもとに、地域の大きな知恵袋として図書館サービスを充実させ、区民の課題解決等を支援する**

大規模かつ体系的・網羅的な蔵書を整備し、その豊富な蔵書をバックに、より充実した図書館サービスを提供し、今日、多種多様となっている個々人の課題や、高まりつつある生涯学習の要求にきめ細かに対応する。

### **1-2 絵本や本との触れ合いを通して、赤ちゃんから高齢者まで、読書を楽しめるよう支援する**

「絵本」を一つのキーワードとして、「絵本館」や「子ども図書館」を内包し、併設する文学館や子ども施設と有機的に連携することにより、赤ちゃんから高齢者まで、全ての人々が本に触れ、読書を楽しめるよう支援する。

### **1-3 あたたか味のある滞在型図書館として、ゆったり過ごせる空間を創出する**

バリアフリーに配慮した、誰もが利用しやすい開架書架と十分な閲覧スペースを確保することにより、誰もが快適に利用できるゆとりある滞在空間を創出する。

### **1-4 子どもたちの読書活動を推進するとともに、区立図書館全体のセンター館として役割を担う**

学校、保育園等関係機関と連携し、子どもたちの読書活動の推進拠点としてサービスを展開していくとともに、区立図書館全体のセンター館としての機能を南千住図書館から引き継ぎ、各地域図書館をより強力にバックアップしていく。

## 2 役割・展開

### 2-1 課題を解決できる場

新たな図書館は、地域の大きな知恵袋として区民に広く活用してもらえよう、全ての世代を対象とした幅広い分野の蔵書を取り揃えていく。

この蔵書をベースとして、職員の知識やITを組み合わせて活用することにより、区民の課題解決や生涯学習を支援するための様々なサービスを展開する。

#### 2-1-1 大規模で特色ある蔵書の構築

新たな図書館の蔵書の収集に当たっては、区民の多様な読書要求に応えられるよう、実用書・入門書から基本書・専門書に至るまで、体系的・網羅的に収集するよう努める。

古典的な書籍はもとより、社会経済情勢、新しい技術、最新の流行等時代の変化にも十分留意し、新鮮で魅力ある資料を収集するとともに、常に区民の知的好奇心を刺激できるような蔵書構成を目指していく。

#### 2-1-2 分野別の選書方針の明確化

##### (1)一般書

人文書、法経書、理工書、文学等の各分野については、基本書やロングセラー、専門書の棚揃えを充実させるとともに、法律などを始め、改訂版、増補版、新版、二版及び年次の新しいものや既刊本で評価されて話題になった本などは、特に留意する。

また、区民の課題解決を支援するため、参考図書、ビジネス・仕事支援やものづくり、地域産業に役立つ資料、医療・健康情報サービス用資料などテーマ別の図書を充実させる。

##### (2)新聞・雑誌

新聞・雑誌は、最新の情報を入手して比較・検討するためには欠かせない資料である。新たな図書館では、専門誌や地域産業に役立つ業界紙、外国語の新聞・雑誌までも広く収集していくとともに、雑誌のバックナンバーの保存体制についても強化していく。

### (3)ティーンズ資料

ティーンズ資料の収集に当たっては、10代の関心事や悩みに応えてくれる本、自分にとって等身大に思えるような作家の本などを収集し、10代の若者が一緒に勉強して語り合える場を提供していく。

### (4)音楽・映像資料

音楽資料の収集に当たっては、ジャンルや時代に関わらず、広く親しまれ鑑賞されてきた名曲、名演として評価が定まった演奏や高名な演奏者による演奏、新譜に限らずその時代に流行して話題となり多く歌われ演奏されたものなどを幅広く収集する。また、演芸、文芸、効果音、運動会、クリスマスなどの行事、各国音楽、民族音楽、記録、児童向けなどクラシック、ジャズ、ポピュラー以外のジャンルについても幅広くバランス良く収集する。

映像資料については、教養、学習、実用等の目的のため、紙メディアだけでは不十分で映像表現の方が学習効果が高いものを中心に、図書館資料として著作権処理がなされているものに限定して収集する。

### (5)地域行政資料

地域行政資料は、荒川区内のみで流通する「オリジナルな資料」であり、失われれば二度と入手できない資料である。この点を踏まえ、荒川区の歴史、文化、民俗、地理等に関する資料はもちろんのこと、区内の個人や団体が著作又は発行する資料、荒川に関する新聞記事、荒川を舞台とした作品、荒川にゆかりのある人物の作品などを収集し、荒川の過去及び現在の記憶を分類し、蓄積し、体系的に資料を整理・保存していく。

これらの地域行政資料については、デジタル的な手法を用いて保存・公開する方法についても検討を行い、図書館からの地域情報の発信機能についても強化していく。

### (6)多文化資料

区内在住の外国人の母国語資料や日本語を学ぶために必要となる資料、日本の文化・観光を紹介する外国語図書を積極的に収集する。

また、ハンガル、中国語、アジア系言語、英語等を中心に、各国の文化や言語を学ぶために必要となる資料についても収集していく。



## 2-1-3 課題別サービスの提供

### (1)医療・健康情報サービス

医療・健康に関する情報の提供は、区民ニーズの高い重要な課題である。医療・健康に関する資料の収集に当たっては、基本図書や医学生・看護学生向けの標準教科書・医学書、診療ガイドラインに準拠しているもの、実用書の場合には医師などの専門家が監修しているもので内容が常に新しいものを収集し、その配架に当たっては、利用者に分かりやすいよう、病名・症状別に分類するなどの工夫を行う。

また、保健所などの関係機関と連携して医療・健康に関する講座を開催するなど、患者や家族にとっての知のライフラインとなるべく、取組を行っていく。

### (2)ビジネス・仕事支援サービス

昨今のビジネス・仕事に関する利用者のニーズを踏まえ、参考図書、一般図書、理工技術書、資格試験ガイド、パンフレット、チラシ、新聞記事等を収集し、提供していく。

また、区の産業担当部署などの関係機関と連携して、起業・就業・経営関連の講座を開催するなど、ビジネス・仕事のノウハウを学べる場となるよう、取組を行っていく。

### (3)障がい者サービス

点字図書、大活字本、録音図書（カセットテープ・デージー図書※）を配架するとともに、専用のカウンターを設けることにより、リクエスト等の相談を落ち着いた雰囲気で行える環境を整えるほか、拡大読書機、文字等自動読み上げ機等を設置し、障がい者の読書をサポートする。

また、防音設備を施した対面音訳室・録音室を複数設置するとともに、音訳ボランティアとの連携を強化することで、対面音訳サービスの充実と、録音図書の作成に力を入れる。

さらに、図書館への来館が困難な障がい者には、宅配サービスを通じて図書館サービスを提供していく。

※ “デージー図書” とは

Digital Accessible Information Systeme の略。従来のカセットテープに替わり、国際規格として確定した新たなデジタル式録音図書の記録方式であり、障がい者サービス用資料として世界中で普及しているもの。

## 2-1-4 レファレンスサービスの充実

### (1) 専用カウンターの設置等

専用カウンターを備えたレファレンスコーナーを設置し、利用者からの問い合わせに対応する。

また、レファレンスサービス※用に各種の参考図書を揃えるとともに、インターネットによる外部データベースを導入することにより、検索効果を高める。

さらに、回答した事例を集積し、職員のレファレンス力の向上に役立てるほか、一般にも公開することにより、利用者の調査・研究にも活用してもらう。

※ “レファレンスサービス” とは

学習・調査・研究のために資料や情報を求めている利用者、図書館職員がその検索を援助し、資料又は回答を提供するサービスである。

### (2) パスファインダーの作成・提供

パスファインダー※を、様々なテーマごとに作成・提供していくことにより、利用者が自ら調べものを行う際にも、関連資料に容易にたどり着けるよう、側面的に支援を行っていく。

※ “パスファインダー” とは

path (小道) + finder (発見者) の複合語で、特定のテーマに関して参考となる資料や情報を、図書館の職員がペーパーにまとめたものである。

## 2-1-5 ITを活用したサービスの提供

### (1) 蔵書点検期間の短縮

ICチップ等の小型記憶装置を用いた管理方式を導入することにより、蔵書の現在状況の把握が容易になることから、従前は1週間程度を費やして実施していた蔵書点検期間が短縮され、開館日数を増やすことができるようになる。

### (2) 自動予約棚・自動貸出機の設置

貸出カウンターの混雑を解消するとともに、利用者のプライバシーをより確保できる環境を整備するため、自動予約棚※及び自動貸出機※を導入する。

この自動予約棚と自動貸出機を活用することにより、利用者は、予約から貸出までの手続を全てセルフサービスで行うことができるようにする。

※ “自動予約棚” とは

棚の内部にアンテナを備えたもので、I Cチップ等の小型記憶装置を貼付した資料と組み合わせることにより、各利用者の予約資料が棚のどこにあるのかをパソコンの画面などに表示することができる。

※ “自動貸出機” とは

利用者自身で貸出処理を完了させることができる機械。I Cチップ等の小型記憶装置を活用した機器であれば、5～6冊程度の貸出は瞬時に処理ができる。

### (3)返却ポストへのITの活用の検討

返却ポストに投函された資料は、職員が回収し、返却処理を行うまでの間は、図書館システム上では返却されていないものとなっており、タイムラグが生じていた。

そこで、返却ポストの資料投入口に、図書館システムと連携したデータの読み取り装置を備え、その投入口をI Cチップ等の小型記憶装置を貼付した資料が通過する際に、自動で返却処理が行われる仕組みの導入を検討する。

### (4)蔵書検索端末の充実

I Cチップ等の小型記憶装置を貼付した資料と蔵書検索端末を組み合わせることにより、端末に組み込まれたアンテナ部分に資料をかざすだけで、書誌情報のほか、その著者の他の作品や、当該資料に関連した他の資料の情報なども端末の画面に表示することが可能となり、利用者に新たな資料の紹介を自動で行うことができるようになる。

### (5)電子書籍の導入の検討

タブレット端末やスマートフォンなどの新機種が続々と発売され、個人向けの電子書籍が急速に普及しつつある。

電子書籍は場所を取らず、また、文字の拡大反転などもできて読みやすく、動画や音声などとも組み合わせて配信することもできる書物の新たな形態であり、図書館資料の一つとして位置付けられる。

新たな図書館では、電子書籍の普及が著作権者の権利侵害にならないように十分配慮した上で、電子書籍の技術革新の動向を注視しつつ、その導入について検討を進めていく。

## 2-1-6 一般書フロアの書架、カウンター等の整備イメージ

### (1)一般書開架フロア

一般書開架フロアには、総合カウンターを配置し、フロアは大きく二つに区

分し、各フロアのコンセプトを、「知る・楽しむ」、「調べる・学ぶ」と設定する。

「知る・楽しむ」フロアは、新聞・雑誌（週刊誌、総合、実用、文芸、趣味）、生活実用書、医療・健康情報コーナー、小説、漫画、趣味娯楽、旅行ガイド、大活字本、ティーンズコーナー、AV資料（CD、DVD、ビデオテープ）コーナー等で構成する。

「調べる・学ぶ」フロアは、参考図書、人文書、美術書、法経書、ビジネス・仕事支援コーナー、理工書、多文化資料、地域行政資料、障がい者サービスコーナー、雑誌（人文、出版、美術、法経、理工、外国）等で構成する。

一般書の開架フロアの書架全体の収蔵能力（各コーナーの書架を含む。）は、210,000冊規模を目途とする。

## **(2)各コーナー**

### **ア 新聞・雑誌コーナー**

新聞コーナーは、一般書の「知る・楽しむ」フロアの一角に配置する。過去1月分は新聞コーナーに置き、以後の分はレファレンスカウンター付近に置く。

雑誌は、一般書のジャンルに合わせて2フロアに分ける。「知る・楽しむ」フロアには、週刊誌、文芸、趣味などの雑誌を、「調べる・学ぶ」フロアには、人文、出版、美術、法経、理工、外国などの雑誌を配置する。

### **イ 医療・健康情報サービスコーナー**

医療・健康情報コーナーは、「知る・楽しむ」フロアの一角に配置する。

同コーナーの書架の収蔵能力は、5,000冊規模を目途とし、同コーナーでは、利用者自身が、自分の症状に関する資料を書架から簡単に探し出すことができるよう、疾病別にできるだけ分りやすく配架する。

### **ウ ティーンズコーナー**

ティーンズコーナーは、10代向けの図書を配架したコーナーとして、一般書の「知る・楽しむ」フロアの一角に配置する。

同コーナーの書架の収蔵能力は、5,000冊規模を目途とし、同コーナーに隣接して、仲間同士で話をしながら学習等ができるティーンズルーム（グループ学習席）を設置する。

### **エ AV(音楽・映像)資料コーナー**

AV資料コーナーは、CD、DVD、ビデオテープで構成し、一般書の「知る・楽しむ」フロアの一角に配置する。

同コーナーの書架の収蔵能力は、CDは15,000点、DVDは5,000点、ビデオテープは3,000点規模を目途とし、同コーナーには、CDの試聴機器を配置する。

#### **オ 地域行政資料コーナー**

地域行政資料コーナーは、「調べる・学ぶ」フロアの一角に配置する。  
同コーナーの書架の収蔵能力は、15,000冊規模を目途とする。

#### **カ 多文化資料コーナー**

多文化資料コーナーは、「調べる・学ぶ」フロアの一角に配置する。  
同コーナーの書架の収蔵能力は、6,000冊規模を目途とする。

#### **キ ビジネス・仕事支援サービスコーナー**

ビジネス・仕事支援サービスコーナーは、「調べる・学ぶ」フロアに配置する。  
同コーナーの書架の収蔵能力は、3,000冊規模を目途とし、同コーナーでは、ビジネス・仕事上の課題別に資料を分類の上、書架に配架する。

#### **ク 障がい者サービスコーナー**

障がい者サービスコーナーは、施設の出入口に近く、障がい者が利用しやすい位置に配置し、ユニバーサルデザインを基本としたフロア計画を行うものとする。  
同コーナーの書架（点字図書、大活字本、録音図書等を配架）の収蔵能力は、18,000冊規模とし、対面音訳室兼録音室については4室程度を目途に設置する。

#### **ケ レファレンスコーナー**

レファレンスコーナーは、「調べる・学ぶ」フロアの利用者から目に付きやすい位置に配置する。  
同コーナーの書架（参考図書を配架）の収蔵能力は、10,000冊規模を目途とし、壁面等を活用した高書架なども採用することにより、できるだけ収蔵能力を向上させる。

### **(3)カウンター**

館内に総合カウンター（返却、貸出し、利用登録等）を1か所設けることとし、「知る・楽しむ」フロアの一角の利用者から目に付きやすい位置であって、かつ、職員が最短の移動距離で効率的にサービスを行えるよう、閉架書庫及び

事務室に極力隣接した位置に配置する。

#### **(4)公開書庫**

公開書庫は、「調べる・学ぶ」フロアの一角のレファレンスコーナーに近接した位置に配置し、文学全集、新聞縮刷版、統計・白書等の年次刊行物の過年度版、地域行政資料の一次保存分等を配架する。

公開書庫は、利用者が自由に閲覧できる書庫とする。

#### **(5)閉架書庫**

閉架書庫は、職員のみが立ち入れる場所とし、総合カウンターに極力隣接した位置に配置する。

閉架書庫には、資料価値を有するが極端に貸出頻度が少ないもの、過年度の雑誌のバックナンバー、永年保存資料等を配架する。

閉架書庫の収蔵能力は、300,000冊規模を目途とし、自動又は手動式の集密書庫とする。

## 2-2 様々な本との触れ合いの場

読書は、人生を豊かにするとともに、生きる力を自ら育むために大切な役割を果たすものである。

新たな図書館では、全ての世代の人々に本に触れてもらい、その魅力を感じてもらえるよう、絵本館・子ども図書館の整備を始めとして、本に触れ合える場を様々な角度から提供していく。

### 2-2-1 絵本館及び子ども図書館の整備

#### (1) 絵本館及び子ども図書館の全体のイメージ

##### ア 全体の基本的な考え方

新たな図書館では、絵本をテーマにして書架を配置した絵本館と、読み物や図鑑などを中心に本を取り揃えた子ども図書館を整備する。

各館では、それぞれの本の分野に精通した職員によるサービスを軸にして、赤ちゃんから小学生まで子どもの成長に適応した本を継続的かつ一体的に提供することにより、子どもの心の成長と、親子の絆を育む場として活用する。

##### イ 全体の諸整備

絵本館及び子ども図書館は、連続性を持ったフロアとして配置するほか、併設する子ども施設との動線にも十分配慮する。

両館ともフロアの床は、柔らかなものを使用し、館ごとに色合いや模様を変えるなどの工夫をする。

両館を見通せる位置に、貸出・返却カウンターを配置し、カウンターから目の届く位置に、子ども専用トイレを設置する。

また、両館に隣接して、団体貸出用の資料、絶版絵本等を保管するための半開架書庫を設置する。

#### (2) 絵本館のイメージ

##### ア 基本的な考え方

絵本は、子どもが最初に出会う本である。素晴らしい絵本との出会いは、その後の読書の礎を築く。

絵本館では、就学前の乳幼児を中心に、あらゆる世代に絵本の楽しさや素晴らしさを感じてもらえるよう、世界の様々な絵本を広く収集・提供するとともに、子どもの感性や想像力、思考力を育む場として整備する。

また、同館では、世界の様々な絵本を使って、従前のような絵本の読み聞か

せはもちろんのこと、外国の絵本をその国の言語で読み聞かせる会や、絵本の表紙を絵画に見立てた展覧会、絵本作家と語る会などを開催することにより、絵本の魅力を発信していく。

さらに、大人にも再び絵本に触れてもらい、その魅力を通じてそれぞれの人生を生きるヒントを発見してもらえよう、「大人のための絵本コーナー」を設置するとともに、「大人のための絵本ガイド」の発行や、大人を対象とした朗読会の開催なども行っていく。

### イ 絵本の選書方針

子どもの関心と成長に合わせ、1・2歳児には初期の認識絵本、赤ちゃん絵本、わらべ唄などを、3・4歳児には簡潔な言葉による物語絵本などを幅広く収集する。

また、何年も読み継がれてきた質の高い普遍的な価値を持つ絵本については、子どもたちがいつでも手に取って読めるように複本を多数揃える。

一方、大人にとっても、親になって子どもに読んであげるとき、人生の後半に自分自身のために読むときなど絵本との出会いが人生の折々にある。特に、大人になって出会う絵本には、人生経験を積んだ大人だからこそ得られる深い味わいや発見がある。そういった観点から、大人に読んでもらうための絵本についても積極的に収集していく。

### ウ 整備イメージ

絵本館は、動物や乗り物、家などをモチーフにした子どもの好奇心をくすぐるような書架やテーブル、椅子を設置し、絵本の世界観を感じることができるような空間造りを目指す。

書架は、面出し用の木製低書架を基本とし、収蔵能力は、紙芝居、外国語絵本を含め30,000冊規模を目途とする。

配架に当たっては、イラストが入った分類版を用いる等子どもたちが自分自身で目当ての絵本が探し出せるような工夫をする。

また、館内には、閲覧場所として、子どもたちが靴を脱いで寝転がって読めるようなスペースを設けるほか、子ども用の椅子席や、親子で読み聞かせ等ができるようなベンチ風の席を配置する。

## (3)子ども図書館のイメージ

### ア 基本的な考え方

子どものころからの読書は、大人への成長の礎として大切なものである。

子ども図書館では、絵本から次の段階に移行した子どもたちに、本への興味



と関心を持続してもらうため、本を通じて「未知の世界に触れ、新たな発見に出会える場」、「子ども自身が確かめ、自由に考える学習の場」、「生きる知恵と力を育む場」となるよう整備する。

また、蔵書の中から答えを探していく「調べものクイズラリー」や、調べもののコツなどを学べる「図書館達人ツアー」などを開催することにより、読書の楽しさを発信していく。

## イ 児童書の選書方針

子どもたちの興味や関心、好奇心を満たすために、実験、工作、図鑑、遊びなどの本や、物語などを収集する。

また、自分自身で調べることにより、自分の知識を確かめ、考え直し、さらなる好奇心を生み出す契機となる参考図書については、客観的に書かれた最新の百科事典、歴史・人物事典などを収集する。

## ウ 整備イメージ

子ども図書館では、触れてみたり、調べてみたりしたくなるような教材的なパネルやオブジェを、館内の各所に配置することなどにより、子どもたちの調べ学習の意欲を盛り上げるような空間造りを目指す。

書架は、木製低書架を基本とし、収蔵能力は30,000冊規模を目途とする。

また、閲覧場所として、大型のテーブルと子ども用の椅子席、調べもの専用のデスク席を配置する。

## (4)おはなしの部屋のイメージ

絵本の読み聞かせ会やパネルシアター※の開催など子どもたちに本の素晴らしさを言葉から感じ取ってもらう場として、絵本館又は子ども図書館の一角に、最大50人程度が入れるおはなしの部屋を配置する。

この部屋は、子どもたちがおはなしに集中できるよう、扉を閉めると完全に独立した部屋になるよう整備する。

また、子どもたちの視線が読み手に集中するよう、この部屋の形状は、円形又は半円形を基本として整備し、その内壁に沿って座席を配置するなどの工夫を行う。

壁は遮音性に優れたものを採用し、床材は柔らかいものを使用する。

なお、行事を実施しないときは、子どもや親子の読書スペースとして開放する。

※ “パネルシアター”とは

フランネル地をベニヤ板等に張り付けて作ったパネルに、不織布で作った絵人形を貼ったり取ったりしながらおはなしを進めていく劇をいう。

### 2-2-2 利用者への積極的なアプローチ

新たな図書館では、図書館の職員側から、より積極的に利用者にアプローチする仕組みとして、ブックソムリエ※によるサービスの提供を実施する。

個々の利用者の要望を聞いて本を薦めるほかに、季節ごと、テーマごとに選書したものを専用の展示スペースで紹介するなどの活動も行っていく。

ブックソムリエが紹介する本の中には、これまで自分が興味を持っていなかった本があったり、新たな本との出会いが生まれたりする可能性がある。このような「意外な本との出会い」は利用者の知的好奇心を刺激し、ほかの分野の本への読書意欲を高めるなど、膨大な蔵書へのより積極的なアクセスにつながっていくと考えられる。

また、利用者支援の一環として、「書架の探し方」、「図書館活用術」などの利用者向けガイドについても実施していく。

さらに、自分の新たな活動の場を求めている方などに向けても、魅力ある蔵書群から新たな世界や自分の特技・趣味を発見し、地域活動の場などに参加するまでの橋渡し役となれるようなサービスを提供していく。

※ “ブックソムリエ”とは

区民とコミュニケーションを図りながら、本を探す人の求めに応じて探索し、読書案内を提供し、その人にあった本を紹介するサービス

### 2-2-3 文学館及び子ども施設との連携

吉村昭記念文学館との連携に当たっては、同氏の著作を図書館で紹介するとともに、同氏に関する企画展を協同で開催するほか、文学館の書斎風の閲覧席を図書館のフロアと連続的に整備する等により、同氏を始めとする記録文学の世界を、より多くの区民に体感してもらう場として整備する。

また、子ども施設との連携に当たっては、そこで実施される体験プログラムのテーマに応じた関連図書を提供していくほか、子ども施設の遊びの要素を持った設備等を図書館のフロアと一体感をもって整備する等により、子どもたちが体験・遊びを通じて本に触れ合ってもらえる場として整備する。

## 2-3 ゆったりとした環境の中で読書ができる場

新たな図書館は、バリアフリーや分かりやすい案内サイン、ユニバーサルデザインなどに取り組み、ベビーカーと一緒に来館される方、階段の上り下りが困難な方、目が不自由な方なども安心して利用できる施設を目指すとともに、来館者の滞在空間の確保をより重視した施設として整備することにより、誰もが快適に利用できるゆとりある滞在型読書空間※を創出する。

※“滞在型読書空間”とは

ゆとりある書架を満たした豊富な蔵書の中から、お気に入りの本を探し、多様な閲覧席や、緑や自然の光を感じる空間の中で、自分だけの居心地のいい場所を見つけ、ゆったりとした気持ちで読書ができる空間をいう。

### 2-3-1 書架の設置・本の見せ方の工夫

新たな図書館では、ゆとりある空間を演出するため、低書架を中心に配置していくが、レファレンスコーナー等においては、高書架を採用することにより本の収蔵能力を高めるなど、本の分野や利用目的に応じて書架の高さも変えていく。

また、来館者が実際に書架を巡り、書架から本を手にとって選ぶ楽しさを味わってもらえるよう、意匠の異なる書架を配置したり、「平置き」や「面出し」を活用することにより書店のように本の表紙を見せるなど、収蔵の効率面だけに捉われず、来館者にとって楽しく、分かりやすい書架作りを目指す。

本の箱、表紙、帯、タイトル、書体、装丁には、棚に置かれて、読者の目に留まりやすいよう工夫がなされていることに着目し、新たな図書館での配架に当たっては、その箱や帯を積極的に活用していくほか、来館者が膨大な蔵書から目的の本により簡単にアクセスできるよう、分類にも工夫をする。

### 2-3-2 多様な閲覧席の整備

#### (1) 閲覧席の整備

新たな図書館では、利用者の用途にあった様々な閲覧席を多数配置する。

各所には、資料をゆったりと広げられるテーブル席や書架の傍らのスツール席などを配置する。

大型本用の書架には、大型本をその場で広げて置ける台を備えるとともに、その傍らには、専用の閲覧席を設けるなどの工夫をする。

新聞コーナーには、新聞を閲覧するための専用の閲覧台と、専用席を配置する。

雑誌コーナーには、スツール席を配置する。

ティーンズコーナーには、仲間同士で話をしながら学習等ができるティーンズルーム（グループ学習席）を設置する。ティーンズルームは、話声が外に漏れないよう遮音性を確保することとし、大型のテーブルと、椅子を配置する。

絵本館には、閲覧場所として、子どもたちが靴を脱いで寝転がって読めるようなスペースを配置するほか、子ども用の椅子席や親子で読み聞かせ等ができるような木製のベンチ風の席を配置する。

子ども図書館には、閲覧場所として、大型のテーブルと子ども用の椅子、調べもの専用のデスク席を配置する。

## （２）緑陰読書席の整備

新たな図書館では、眺望の良いテラスに配置した席、館外に植樹された緑を眺めることができる窓辺に沿って配置した席などの緑陰読書席を積極的に配置するほか、館内の通路や各所に配置するスツールの傍らにも観葉植物等を置くことにより、随所に緑を感じられる雰囲気演出していく。

なお、緑陰読書席の配置に当たっては、夜間や雨天時、真夏や真冬などでも楽しめるよう、その設備や位置に十分配慮する。

## （３）学習席の整備

館内の一角に、遮音性のある透明な壁で囲った学習室を配置し、150席程度を設け、音の許容段階別に、以下のとおり区分して設ける。

- ・ A室 / パソコン、電卓等音が生じる道具は一切使用ができない部屋（間仕切りの付いた個別席）
- ・ B室 / パソコン、電卓等一般的な学習に際して付随する道具の使用は可能な部屋（間仕切りの付いた個別席）
- ・ C室 / 一般的な学習に際して交わされる話し声程度までを許容する部屋（大きな机と椅子の組み合わせ）

なお、学習室の床は、遮音性により配慮するため、カーペット等足音の消音効果が高いものを採用する。

### 2-3-3 その他の諸設備

利用者の飲食に関わるニーズにも応えるため、新たな図書館では、気分転換を図るためのリフレッシュコーナーを設ける。リフレッシュコーナー内には、自動販売機を備え、飲食が可能なスペースとする。

また、図書館内での携帯電話の通話は、現在禁止しているところであるが、緊急時の連絡の際などには携帯電話が有用であることから、新たな図書館では、館内での携帯電話の使用は原則禁止とするが、防音のための設備を施した部屋を配置し、その中では通話ができるような配慮をする。

## 2-4 読書活動の推進拠点として関係機関をつなぐ場

新たな図書館は、地域図書館と連携して区立図書館ネットワーク※を支援していくとともに、図書館以外の関係機関とも連携することにより、区民の読書活動の推進拠点としてサービスを展開していく。

※区立図書館ネットワークとは

センター館（南千住図書館）と四つの地域図書館（荒川、尾久、町屋、日暮里図書館）、二つの分室（汐入、冠新道図書サービスステーション）とが、区立図書館全体の業務・物流を、一つの共同体として運営・管理する仕組みをいう。

### 2-4-1 関係機関との連携

#### (1) 子ども読書活動の推進に関する連携

新たな図書館では、主に絵本館・子ども図書館が中心となって、学校図書館、保育園、ふれあい館等と連携し、荒川区の子ども読書活動を推進していく。

子どもの読書を推進するためには、子ども自身が自主的に本に親しみ、主体的に読書を進めていくことが不可欠であるが、子どもへの動機付けとそのため読書環境の整備もまた、重要である。

そのためには、家庭における読書、学校における読書、そして地域における読書の三位一体の読書活動の促進が図られなければならない。

絵本館・子ども図書館は、学校、保育園、ふれあい館等への団体貸出しを実施するとともに、ブックスタート※、新小学一年生向けの学校訪問、ブックトーク※、読み聞かせボランティア養成講座等を行うことにより、子ども読書活動の推進拠点としての役割も担っていく。

※ブックスタートとは

0歳から絵本と触れ合い、絵本を通して心と言葉を通わせることを推奨する事業をいう。区立図書館では、保健所の4か月検診に赴き、赤ちゃんと保護者を対象に絵本の読み聞かせなどを行うとともに、ブックリストを配布している。

※ブックトークとは

あらかじめ選定したテーマに関する本の紹介と、そのテーマに関連するような本を次々と紹介することにより、子どもたちに新しい分野への読書について興味を持ってもらうための方法をいう。

## (2)課題別サービスの提供に関する連携

新たな図書館では、医療・健康情報サービスやビジネス・仕事支援サービスなど個別の分野に特化したサービスを提供することとしているが、これらのサービスの提供に当たっては、それぞれの分野を所管する関係機関等との連携を強化していく。

例えば、医療・健康情報サービスにおいては、保健所や医師会の協力を得て医師による医療相談会などを、また、ビジネス・仕事支援サービスにおいては、区の産業担当部署の協力を得て中小企業診断士による経営相談会などを図書館で開催し、その中で図書館の蔵書を紹介していくことも考えられる。

このように、各分野の専門機関との連携を図ることにより、その知識と図書館の蔵書とが有機的に結び付く場を提供することが可能となる。

### 2-4-2 地域図書館との連携・バックアップ

現在、荒川区立図書館のセンター館としての機能を担っている南千住図書館は、区内で最大の蔵書と閲覧スペースを持つ図書館として平成10年に開館したが、開館後10年以上が経過し、書架や保存庫は資料で一杯になりつつあり、また、年間の入館者数が30万人を超える中、座席数の不足なども大きな課題となってきた。

そこで、新たな図書館では、区役所に近接した区の中央部分に位置する立地を生かすとともに、書架スペースや閲覧スペースを十分に確保することにより、南千住図書館に代わって、区立図書館全体のセンター館としての機能を担っていく。

センター館となる新たな図書館では、区立図書館全体の企画調整や庶務業務を集中的に行うほか、高度なレファレンスに対するサポートや、区立図書館全体の共同保存庫としての役割を担うことにより、地域館を強力にバックアップしていく。

また、これまで区立図書館全体で分担して実施していた分野別の資料の収集は見直すこととし、新たな図書館では大規模かつ体系的・網羅的な蔵書に、各地域図書館では蔵書の特色を残したポピュラーな蔵書に特化することで、区全体の蔵書構成のバランスを図っていく。

## Ⅲ-2 文学館

### ～作家・吉村昭を感じ、文学に親しみ、文化を育む空間～

#### 1 目的

吉村昭氏は、徹底的な資料調査、現地調査によって浮かび上がる「事実」を、抑制された文体を用いて作品化し、「限られた時間を完全燃焼して生きた人間（『私の創作ノートから－シーボルトとその周辺』）」の姿を克明に描き続けた作家である。

そして同時に、故郷である日暮里について記述したエッセイを始め、区内を舞台とした純文学作品（「孤独な噴水」ほか）や数多くの歴史小説作品（「彰義隊」ほか）において、生涯抱き続けた故郷への強い思いを文章に刻み付けている。

それらの作品は、いずれも優れた文学作品であるのみならず、その時代の様子や人々の暮らしぶりを伝える貴重な資料であることから、吉村氏の業績を後世に伝え、その精神を次代へと継承することは、荒川区の役目でもあるといえる。

そこで、本文学館の基本理念を「ふるさと荒川区を愛した作家・吉村昭氏の作品と足跡を基盤として、幅広い文化活動の展開を図り、区民の心を育み、荒川区の文化振興に寄与する」とし、次に掲げる設置目的に沿って整備することとする。

##### 1-1 吉村昭氏の業績を顕彰し、その作品世界を研究する

吉村文学に関する研究拠点として、関連する資料の収集・保存を始めとする様々な活動を展開することにより、吉村昭氏の作品が、広く、末永く読み継がれることに貢献する。

##### 1-2 吉村文学に親しみ、文学を通して心を育む場を作る

様々なテーマを持つ吉村文学に親しむとともに、吉村文学を契機として更に広範な文学に親しみ、心を豊かにし、知的好奇心を満足させることができる空間を提供する。



### **1-3 吉村文学を契機として、幅広い文化領域と連携し、荒川区における文化の醸成を図る**

吉村文学を核として、広範な文化領域とも連携した事業を展開し、区民の文化活動の活性化と荒川区における文化の醸成に寄与する。

### **1-4 吉村文学を育んだ荒川区の魅力を内外に発信する**

日本各地はもとより海外にも及ぶ吉村文学の舞台。

それらの地域や周辺地域と交流、連携を図りながら、作家・吉村昭氏の業績とその作品世界、そして、吉村氏を育んだ荒川区の魅力を内外に紹介する。

## 《参考》

### 作家・吉村昭氏

作家・吉村昭氏は、昭和2年(1927年)、東京府北豊島郡日暮里町大字谷中本(現：荒川区東日暮里六丁目)に生まれ、18歳までを日暮里で過ごした。

東京市立第四日暮里尋常小学校(現：ひぐらし小学校)、私立東京開成中学校を経て、学習院大学に進学。在学中から文学を志す。

昭和41年(1966年)、「星への旅」が第二回太宰治賞を受賞するとともに、同年ベストセラーとなった「戦艦武蔵」は、記録文学に新しい分野をもたらした作品として高い評価を受けた。

純文学的な小説だけでなく、戦史や歴史を素材とした、緻密な取材と徹底した調査に基づく記録性の高い作品を数多く発表し続け、日本芸術院賞を始めとする数々の文学賞を受賞。日本文藝家協会理事、日本近代文学館理事、日本芸術院第二部長を歴任するなど、我が国の文学界に多大な功績を残す。

平成18年7月31日、79歳で逝去。

代表作は「戦艦武蔵」、「ポーツマスの旗」、「桜田門外ノ変」、「彰義隊」など。

### これまでの経過と吉村氏の思い

荒川区では、平成4年、吉村氏に対して区民栄誉賞を贈るとともに、吉村作品が広く読み継がれるよう、日暮里図書館内に吉村昭コーナーを設置し、吉村氏の愛用品類、原稿等を展示してきた。

そして平成18年1月、吉村氏を顕彰し、将来の荒川区民に吉村文学を通してより深く文学や文化芸術に触れる契機を提供するとともに、荒川区における文化を深めていくことにも寄与する文学館を設置したい旨、区から吉村氏に対して申し入れを行った結果、吉村氏は「区の財政負担にならぬ範囲で実施すること、できれば図書館のような施設と併設すること。」を条件に文学館の設置を承諾し、資料提供を約束した。

これを受けて、区は平成18年11月から19年3月にかけて、「文学館のあり方に関する懇談会」を設置し、吉村氏を記念する文学館のあり方について様々な視点から検討を進め、報告書として取りまとめた。

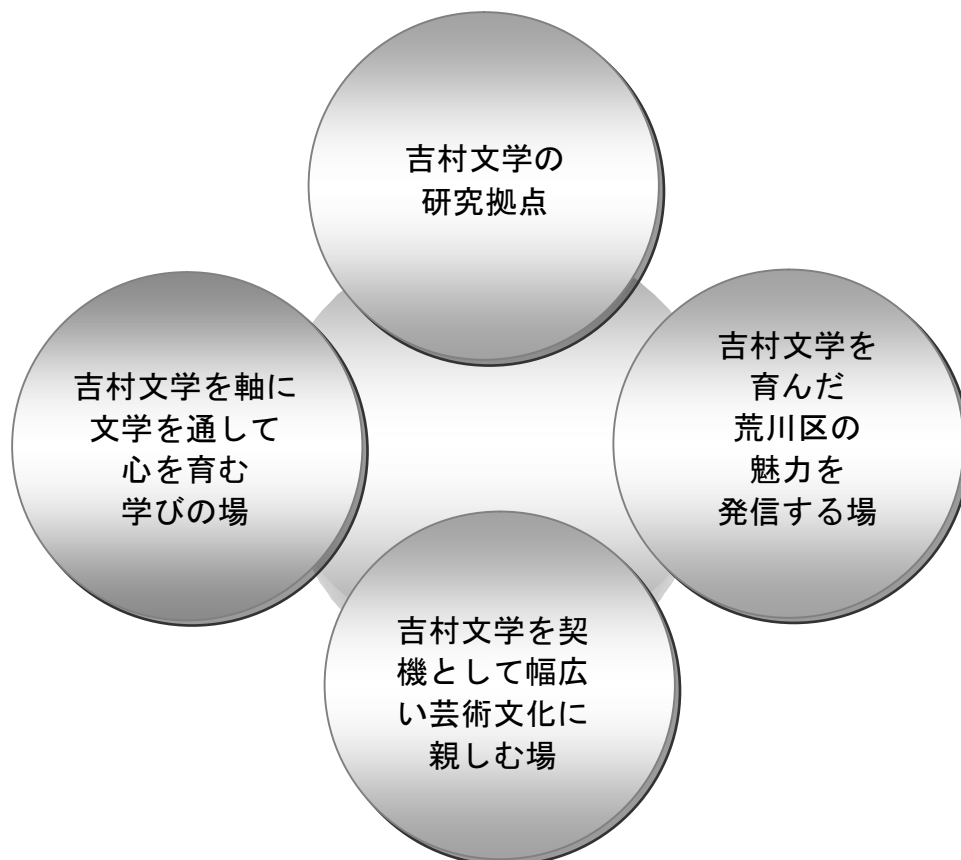
平成19年度には「(仮称)吉村昭記念文学館基本構想委員会」が設置され、吉村昭を中心に据えた荒川区の文学館の使命と基本理念を始め、文学館に関する基本方針を検討し、基本構想として取りまとめた。

## 2 役割・展開

「文学館」は、区民を始めとする多くの人々が自由に来館し、様々な資料を見たり、読んだりすることにより、読んだものの背景や、作家の思い、テーマを「感じる」、「知る」場所であると同時に、自ら考え、「創造する」きっかけを得る場所であり、また、資料の収集・研究、そして情報発信などの役割を持つ。

そこで、設置目的に基づく本文学館の役割を以下の4項目にまとめるとともに、それぞれの項目における事業展開を示す。

### 文学館の役割



## 2-1 吉村文学の研究拠点

作家・吉村昭氏の作品が広く、末永く読み継がれるため、本文学館は、吉村文学に関する研究拠点としての役割を担う。

そして、調査研究の成果を基礎として、吉村文学を中心とした文学、さらには、吉村文学に関連する様々な文化領域など、幅広い分野にまたがる活動を展開する。

なお、施設整備に当たっては、以下の点に配慮する。

- 吉村文学を感じ、触れ合える空間
- 利用者が安らぎとゆとりを感じられる空間
- 図書館、子ども施設との有機的な連携による機能の向上
- 資料の安全性への配慮

### 2-1-1 資料収集・保管

作家・吉村昭氏に関する国内随一の文学館を目指し、吉村家より寄託された資料に加え、著作物、自筆原稿、愛用品を始めとする、吉村氏とその作品に関連する資料を収集・保管する。

また、吉村昭氏と関連する作家の著作物についても調査・収集する。

#### (1) 資料収集

資料の散逸を防止するため、以下に示す資料を中心に、継続的な収集活動を行う。

収集に当たっては、有識者による資料収集委員会を設置し、資料に対する調査、評価を行う。

- 吉村氏に関する資料
  - 書簡、写真、愛読書、愛用品、愛蔵品その他関係する資料
- 吉村文学に関する資料
  - 著書、自筆原稿、取材記録、インタビューテープ、著作が掲載された雑誌、新聞、挿絵や装丁画の原画
  - 関連図書その他関係する資料
- 本文学館の活動上必要な上記以外の資料

## (2) 資料保存環境の整備

膨大な資料を保存し、展示等に使用するため、資料の特性に合わせた収蔵庫、展示空間を整備する。

資料が移動することを念頭に置き、収蔵庫、研究室、展示室の位置関係に配慮しながら、ガス等を用いた消火設備とすることを始め、資料がたどる動線における安全性を確保し、効率的に資料を保存する。

特に収蔵庫の整備に当たっては将来の資料増加に備え、適切な規模と資料保存環境を確保するものとし、自筆原稿や愛用品等、吉村氏関連資料の収集・保管に加え、他博物館等からの貸借物保管を想定した特別収蔵庫及び書籍等の一般資料保管を想定した一般収蔵庫を整備する。

また、企画展示に使用する展示ケースやパネル等作成物の保管を想定した展示物品保管庫、搬入・荷解室を整備する。

### 2-1-2 調査研究

作家・吉村昭氏に関する資料の調査は、本文学館における全ての活動の基礎であり、学芸員がこれを担う。

本文学館において保管する資料の調査のみならず、他館にて所蔵されている資料の調査や、新たな資料収集に向けた調査も並行して行いながら、体系的に整理し、研究していく。

そして、作家・吉村昭氏とゆかりのある人物や出来事、あるいは場所の調査などの結果と併せ、情報を集積し、様々な活動を通じて発信していく。

なお、長期的展望に立った資料整理・調査及び研究活動をスムーズに行うため、学芸員研究室を設置する。

学芸員研究室は、展示資料の移動や展示準備作業などを容易にするため、収蔵部門と展示部門との中間に設置することが望ましい。

また、事務室は、収蔵部門に極力隣接した位置に配置する。

### 2-1-3 資料貸借

吉村文学の作品の舞台となった地域や関連する施設・機関などと積極的に交流を図り、資料の相互貸借や情報交換を通じて研究成果の共有化を進める。

そして、その成果を合同企画展のような活動に結び付けていく。

## 2-2 吉村文学を軸に文学を通して心を育む「学び」の場

純文学、歴史、家族、動物、医学など様々なテーマを作品化した吉村氏の文学は、我々が生きる社会や歴史を見る目を養うものであると同時に、更に広範な文学の世界への入り口でもある。

そこで本文学館は、区民を始めとする多数の利用者が自由に来館し、文学を楽しみ、教養を深め、心を豊かにするきっかけを提供する「学び」の場としての役割を担い、吉村昭氏とその文学に関する展示を中心に、幅広い情報を分かりやすく発信し、多くの人々に伝えていく。

### 2-2-1 利用者へのアプローチ

文学館における活動は、来館者を始めとする不特定多数の利用者に発信されるため、以下の通り利用者像を設定し、それぞれの利用者像に合わせた展示や事業の展開の方向性を定める。

#### (1) 積極的な利用者

この施設を自発的に訪れる可能性の高い存在として、吉村文学ファン、文学ファン、歴史小説ファン、歴史ファン、文化に関心の高い利用者が想定される。

これらの利用者に対しては、吉村文学を始めとする広範な文学、あるいは吉村作品の背景となる歴史事実などに関する展示により、興味関心を満足させる知識や情報の提供が効果的であると考えられる。

A 吉村文学ファン	
特 徴	○国内全域 ○吉村文学に親しみ、吉村昭や吉村文学の世界に関する展示や情報を求める
事業展開	①特定の作品をテーマにした展示 ②吉村文学の特徴や業績をテーマにした展示 例) 「死と向き合う生き様」や「史実に対する姿勢」など ③吉村昭の人柄や暮らしぶりを紹介する展示 ④吉村昭ゆかりの地巡り
B 文学ファン	
特 徴	○国内全域 ○文学全般に親しみ、新たな文学世界に触れる展示や情報を求める
事業展開	①吉村昭と同時代の作家を紹介する展示 例) 津村節子、丹羽文雄、八木義徳の作品 ②文壇における吉村昭の位置付けや業績をテーマにした展示 ③海外文学等、幅広い文学に関する展示 ④周辺の文学散歩
C 歴史小説ファン	
特 徴	○国内全域 ○幅広い歴史小説に親しみ、歴史小説をテーマにした展示や情報を求める
事業展開	①幅広い歴史小説をテーマにした展示 例) 司馬遼太郎や藤沢周平などとの比較展示 ②歴史資料を通して文学世界をたどる展示
D 歴史ファン	
特 徴	○国内全域 ○近世以降の歴史に興味を持ち、歴史資料に触れる機会を求める
事業展開	①歴史上の事件をテーマにした展示 ②歴史小説家による歴史観、人物観の違いを比較 例) 吉村昭「暁の旅人」と司馬遼太郎「胡蝶の夢」など
E 文化に関心が高い区民	
特 徴	○荒川区内 ○幅広い文化に興味を持ち、新たな文化に触れる展示や情報を求める。
事業展開	①吉村昭の随筆や小説における荒川区に関連するテーマの展示 ②荒川区ゆかりの文学をテーマにした展示 例) 宮部みゆき「理由」 出口裕弘(フランス文学者・作家)、池田理代子(劇画家・作家)

## (2) 一般的な利用者

本複合施設を訪れた親子連れや図書館利用者、小中学生等を一般的な利用者と想定する。

これらの利用者には、荒川区に生まれ、文学界に足跡を残した吉村昭氏の人となりを紹介するとともに、文学や芸術文化に関する幅広い展示を通して、文化全般への興味関心を抱く契機を提供する必要がある。

F 一般利用者	
特 徴	○東京都内、及び荒川区内の居住者、併設施設の利用者、散策客 ○周辺エリアとの連携により来訪
事業展開	① 荒川区や日暮里の文化に関する展示 ② 吉村昭の作品を通して荒川区の戦争を語る展示 ③ 吉村昭ゆかりの地を巡る文学散歩 ④ 現代作家や人気作家に関する展示
G 小中学生	
特 徴	○荒川区内 ○ふるさとゆかりの文化の学習に役立つ情報を求める。
事業展開	① 荒川区出身の作家である吉村昭についての紹介 ② かつての日暮里の様子を伝える写真や模型 ③ 吉村氏と関連する芸術文化を紹介する展示

## 2-2-2 展示

### (1) 展示の目的

文学館においては、吉村文学や広範な文学の世界を分かりやすく伝えるため、「作家・吉村昭を感じる」をテーマに掲げ、来館者の自由な回遊を促す分かりやすい動線を確保しながら、再現書齋、常設展示空間、可変的な準常設展示空間及び企画展示空間の四空間と吉村作品読書コーナーを整備する。

そして、子どもたちも含めた全ての来館者が、自分と関連した興味を発見できるよう、「見やすさ」、「読みやすさ」に配慮した多彩な展示活動を行い、来館者の「見る」、「読む」、「考える」行為を支援する。

なお、資料の防犯対策には万全を期するものとする。

### ア 来館者の「見る」を支援

入館を誘う導入空間を構築し、安全な動線を確保する。

例示：アイキャッチとなるマーク、ロゴの作成、写真、映像等の展示、展示室内の色彩統一、立体的な展示（模型、演示具による工夫）



### イ 来館者の「読む」を支援

活字や音声によって情報を伝える展示を行う。

例示：吉村昭本人の文章に語らせる展示

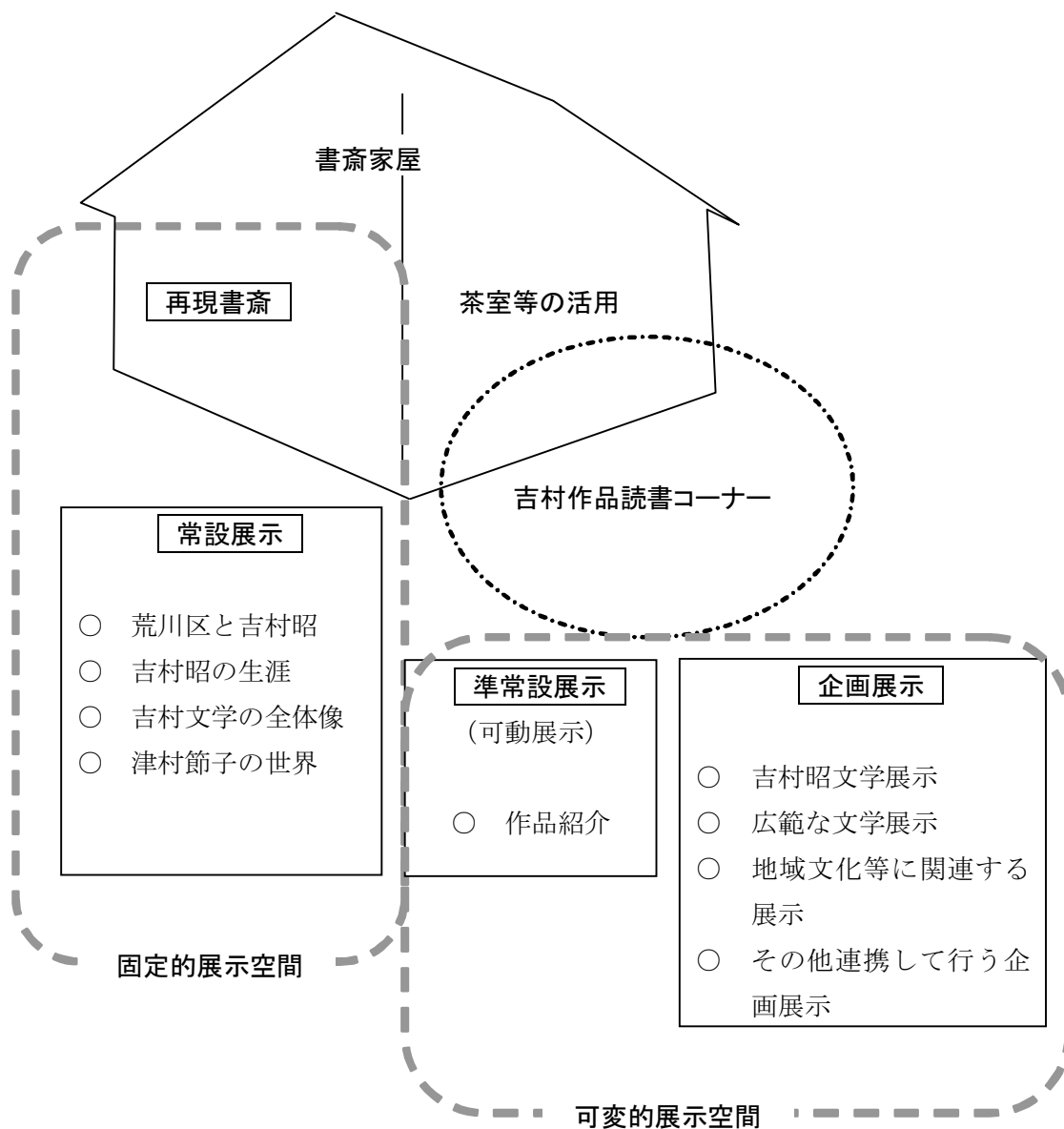
読書スペースの確保、図書館との効果的な連携

### ウ 来館者の「考える」を支援

長時間の滞在を可能にする展示空間を構築する。

例示：読書スペース、ベンチ等動線上の休憩スペースの確保

【 各空間相関図 】



## (1) 書齋家屋の活用

書齋は、いかなる文字情報よりも雄弁に、作家・吉村昭の呼吸を感じさせる空間である。そこで、吉村昭の書齋家屋を有効に活用し、全ての来館者の目に触れる位置に作家・吉村昭を「感じる」空間として再生する。

なお、吉村昭の書齋家屋は、書齋と茶室（四畳半）、物置、水周り等から構成される、設置面積約45㎡（床面積）の木造建築物（漆喰壁、在来工法）の建築物である。

なお、具体的な書齋家屋の再現方法及び活用方法については、遺族との協議を進めながら検討するものとし、以下に素案を述べる。



### ア 再現書齋

作品執筆の臨場感を体感できる空間として、全ての来館者の目に止まるよう、動線上の位置や照明との位置関係に配慮しながら設置する。

来館者が書齋内部をつぶさに見学できるよう、部分的に壁面を切り取ると同時に、盗難防止対策を講じながら、吉村氏の愛用品や蔵書類を室内に配置する。

その際、部分的にレプリカを使用し、来館者が吉村氏の机に向かい、本を読めるような活用方法も併せて検討する。

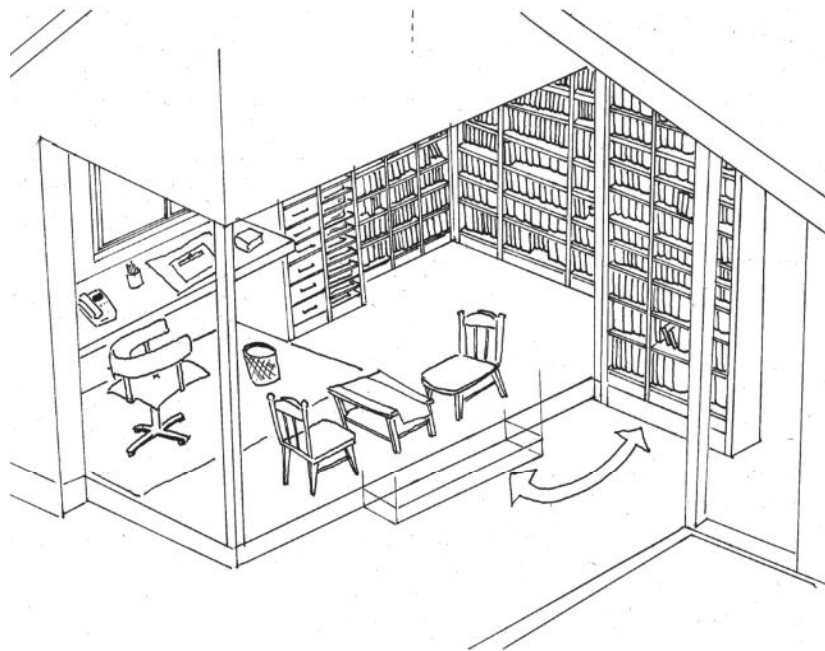
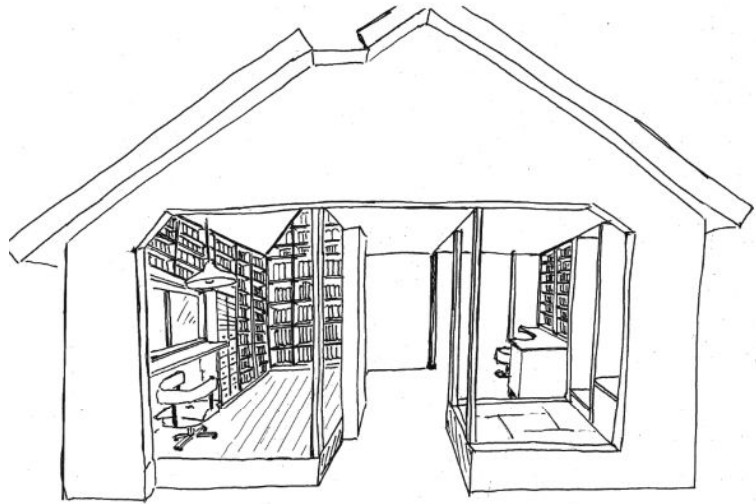
### イ 茶室及び物置・水まわり

書齋家屋内の茶室を区民向けの茶室として活用することが考えられるが、その場合、水周りや防火対策なども検討する必要があると同時に、使用頻度が限られると想定されるため、茶室を「茶室としても使用できる和室」として整備し、通常は休憩場所として、茶室と物置、水周りを吉村作品の文庫本を手にとって読める空間や、来館者同士が触れ合うことのできる空間として活用することが想定される。

その際、茶室と書齋との間にある押入れを拡張して通路とし、茶室

の壁面を設けないようにすることにより、書斎を演台として小規模な講演会等を行う際には机敷として活用できる可能性が生まれる。

なお、その場合、茶室利用に併せて、ふすまのような撤去可能な壁面を整備する必要がある。



## (2) 常設展示及び準常設展示

常設展示は、吉村氏が荒川区で過ごした少年時代から晩年に至る生涯を時系列で紹介しつつ、それぞれの時代の重要なテーマや吉村昭の文学を探る上で重要な要素などを紹介する固定的な展示とする。

これに対し、準常設展示は可変的な展示とし、常設展示に組み込めなかった作品数点を、定期的に入れ替えながら展示する。また、大規模な企画展示を行う場合には、撤去できる形式とする。

### ア 常設展示

荒川区で過ごした少年時代から晩年に至る生涯、吉村作品の重要なテーマや吉村文学を探る上で重要な要素を紹介する。

実物資料の展示ケースと文字による解説、写真や抜粋原稿などを組み合わせたコーナーをテーマごとに形成して構成するとともに、資料調査や聞き取り調査の成果を作品執筆に結び付ける吉村氏の手法を、具体的な作品と関連付けたり、吉村昭を象徴するトピックに語らせることによって、分かりやすく解説する。

なお、展示物の位置や室内の明るさについては「見やすさ」と「読みやすさ」に配慮するとともに、自筆原稿を展示する場合、退色が懸念されるため、レプリカを使用する。

- 導入 作家・吉村昭氏の業績紹介  
関係者のインタビュー映像を使用した紹介映像
- 作家への道程  
昭和10年頃の日暮里、家族、少年時代、戦争・空襲、病気
- 吉村昭の文学世界  
影響を受けた作家の紹介、北原節子との出会い、結婚と家庭、代表作品の紹介
- 津村節子の世界  
代表作品の紹介、津村節子が語る吉村昭の姿

### イ 準常設展示

常設展示に組み込めなかった作品から代表的な作品をピックアップし、撤去可能な屏風状の展示パネルを用いて、一定の期間で展示作品

を入れ替えながら、常に新鮮な情報を提供する空間として整備する。

また、後述する企画展示空間と連結させた大規模企画展を行う際などは、壁面様のパネルをウォールケースに装着して壁面展示も可能となるような、可変的な展示空間とするとともに、定期的に対象作品を入れ替えることを考慮し、十分な規模の展示物品保管庫を備える。

なお、実物資料を展示する際は LED ライトの照明を使用するなどしながら、資料の退色を予防するとともに、特に退色が懸念される自筆原稿などの資料についてはレプリカ展示とする。

[ 作品例 ]

「ふおん・しいほるとの娘」、「桜田門外ノ変」、「天狗争乱」、「破船」、「漂流」、「ニコライ遭難」、「海の史劇」、「巖嵐」、「魚影の群れ」、「赤い人」、「休暇」、「大本営の震えた日」、「遠い日の戦争」、「関東大震災」 など

### (3) 企画展示

文学館展示としては、吉村昭について特定の作品を紹介したり、一つのテーマについて深く掘り下げる展示のほか、吉村氏とゆかりのある作家や著名人等外部プロデューサーによる個性的な展示の導入についても検討しながら、吉村文学のみならず広範なテーマの展示を実施する。

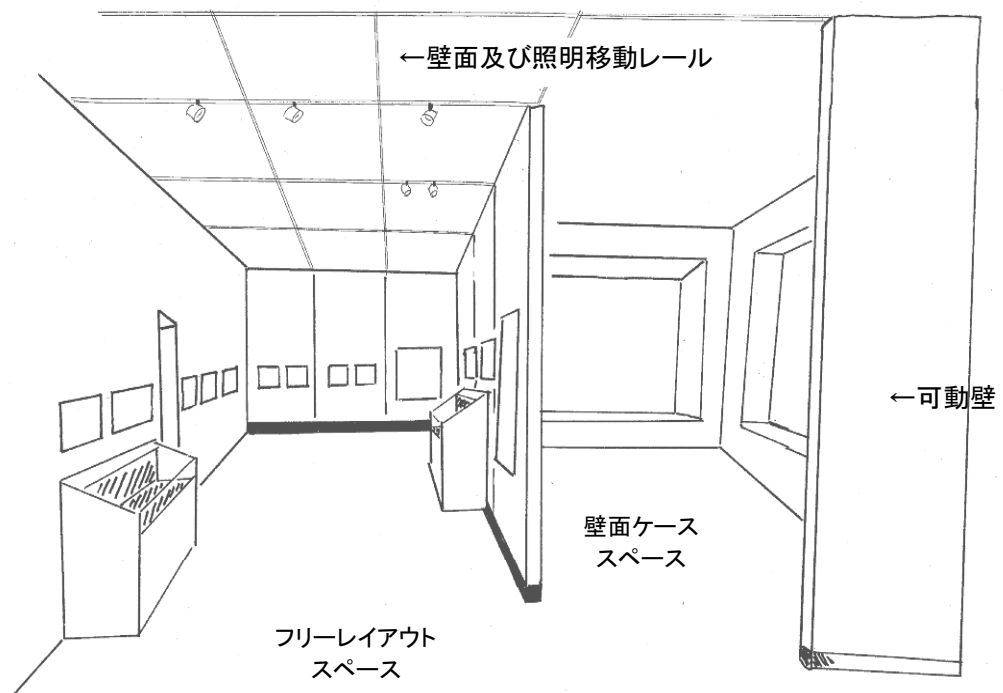
また、図書館や子ども施設と連携した企画展示も実施することを考慮し、実物展示を行うウォールケース及び移動可能な覗きケースのほか、自由な空間レイアウトを可能にする可動壁を整備する。

なお、準常設展示空間と企画展示空間を可変的な展示空間とすることにより、下記のような展開が想定される。

	常設展示	準常設展示	企画展示
A. 通常時	吉村昭展示	吉村昭・準常設展示	その他・企画展示
B. 吉村昭の大規模展開催時	吉村昭展示	吉村昭・企画展示	
C. 吉村昭の小規模展開催時	吉村昭展示	吉村昭・準常設展示	吉村昭・企画展示
D. その他の大規模展開催時	吉村昭展示	その他・企画展示	

	上記 B 大規模展示	上記 C 小規模展示
吉村昭に関するテーマ	「逃げる」 「関東大震災とあらかわ」 「日本医家伝の 12 人の医者」 「太平洋戦争」 「三陸海岸」 「フィクションと ノンフィクション」 「吉村昭の歴史観」 「病気と死」 等	「私小説」「動物小説」「災害」 「日露戦争」「漂流」「海」 「田野畑村」「黒部」「監獄」 「夫婦」「兄弟」「津村節子」 「調査者としての吉村昭」 「吉村昭が愛した映画」 「挿絵原画展」 「昭和二年生まれの作家」 等
その他	「現代の文学」 「都電でたどる文学散歩」 「絵本の世界」	「荒川区ゆかりの映画、アニメ、マンガ」 「昭和初期の下町文化」 等

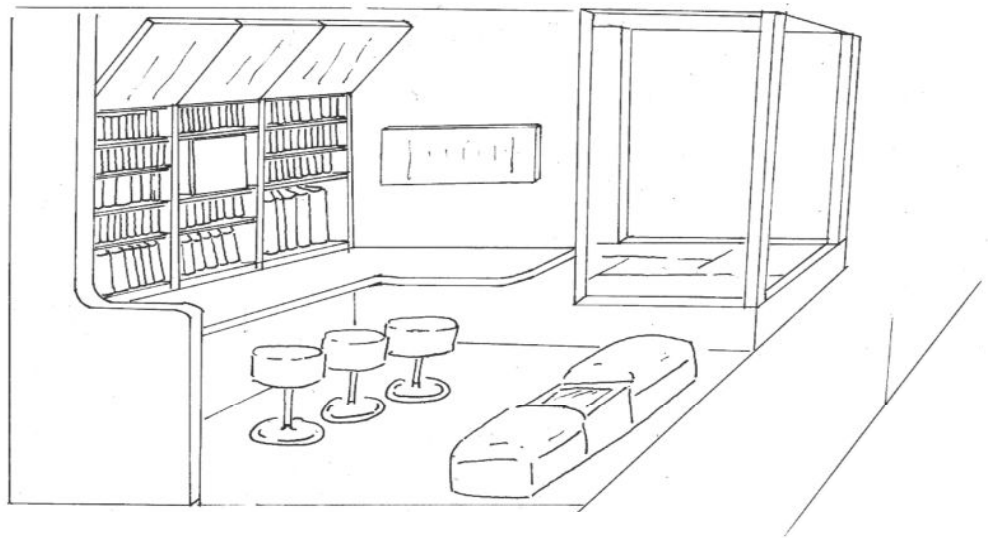
[ 自由な空間レイアウトの例 ]



#### (4) 吉村作品読書コーナー

展示空間と隣接し、相互の往来が容易な位置において来館者に読書環境を提供するため、書斎家屋の一部を活用し、来館者が自由に吉村作品の文庫本を手にとって読むことができるコーナーを設置する（下図）。

なお、このコーナーには館内閲覧のみとした図書館の蔵書を配架し、貸出しを希望する来館者に対しては図書館の吉村作品コーナーへと誘導するため、図書館スペースとの動線を確保するとともに、来館者の動線上に図書持出防止装置を設置するなどの防犯対策を講じる。



#### (5) 複合施設内における小規模展示物

文学館のみならず複合施設の各所に設置する館内サインや小さな照明器具等に旧吉村家の家屋部材（すりガラス、照明カバー等）を使用し、紹介文を添えた展示物として演出することで、複合施設全体として「作家・吉村昭を感じる」空間を構築する。

### 2-2-3 「学び」の場の提供

文学館の資料は、資料の安全確保という観点から展示ケース等に入れて展示されるが、書籍や原稿などは、本来手に取って見たり、読んだりすることで理解が深まるものである。

そこで、展示空間内に展示の一環として自由に手に取ることのできる自筆原稿のコピーを配置するほか、図書館と連携した読書スペースを整備するなど、複合施設としての利点を生かしながら、来館者の読書意欲を喚起し、自発的な「学び」を支援する。

#### (1) 吉村作品文庫本コーナー

展示空間と隣接し、相互の往来が容易な位置において来館者に読書環境を提供するため、書齋家屋の一部を活用し、来館者が自由に吉村作品の文庫本を手にとって読むことができるコーナーを設置する。

#### (2) 図書館との連携

図書館において、吉村文学や関連する分野の書籍を集めたコーナーを設置するほか、企画展示の内容と連動した特集コーナーを設置することにより、来館者が広範な文学や芸術に関する理解を深める機会や場所を増やす。

#### (3) 活動スペース

利用者によるサークル活動などに対する支援として、複合施設内の研修室等を利用者の自主的な学習コーナーとして使用する。

#### (4) 複合施設内における小規模展示物(再掲)

文学館のみならず複合施設の各所に設置する館内サインや小さな照明器具等に旧吉村家の家屋部材(すりガラス、照明カバー等)を使用し、紹介文を添えた展示物として演出することで、複合施設全体として「作家・吉村昭を感じる」空間を構築する。



## 2-3 吉村文学を契機として、幅広い芸術文化と親しむ場

文学館は、地域の文化拠点として、来館者が自ら考え「創造する」きっかけを提供していく場としての役割を担う。

そこで、荒川ふるさと文化館を始め、関連する博物館、文学館との連携により、区民を始めとする多くの利用者が広範な芸術文化に興味・関心を抱くきっかけとなるような情報を積極的に発信するとともに、吉村文学を始めとする幅広い文学に対する理解・関心を深めることができるよう、利用者参加型の活動を展開する。

### 2-3-1 他の文学館等との連携事業

荒川区周辺を始めとする、博物館、文学館などとの交流を図り、本文学館においても来館者に対して積極的に他館の情報を公開する。

また、特に荒川ふるさと文化館との連携により、同じテーマに基づきながら、違った視点から考察できるような、それぞれの館の特徴を生かした合同企画展を企画、実施していく。

### 2-3-2 講座・講演会活動

一般向けや小中学生向けなど、様々な利用者に向けて、吉村文学を入り口として広範な文学や幅広い芸術文化に触れるきっかけや、作家や作品に対する理解を深めることができる講座・講演などを行う。

なお、大規模な講演会を実施する多目的ホールは、複合施設全体の共有スペースとなることから、各種イベントや映画上映を行うミニシアターとしても活用できるよう、AV機器を備えると同時に、防音に配慮する。

### 2-3-3 区民等の参画

できる限り多くの方々が本文学館を活用し、さらに、文学館の活動にも参加する利用者参加型の文学館となるよう、区民が主体となった読書会を始めとするサークル的な活動に対して場所を提供したり、情報交換を行うなどして支援していく。

また、利用者アンケートやインターネット等を活用した展示企画案の公募や、登録制の区民研究員制度※など、文学館の活動に利用者が参画できる仕組みを検討していく。

※“区民研究員制度”とは

希望する区民数人が1年又は半年の期間、一つのテーマに基づいて調査を行い、その成果を報告書として発表する。なお、収蔵資料の閲覧に際しては、学芸員の立会いや、閲覧範囲に制限を設けた上で行う。

## 2-4 吉村文学を育んだ荒川区の魅力を発信する場

本文学館は、吉村文学に関わる情報拠点として、幅広い利用者に向けた吉村文学に関わる情報を提供すると同時に、地域の情報拠点としての役割も担う。

そして、区民を始めとする人々が気軽に訪れ、身近に楽しめるよう、吉村氏に関わるゆかりの地や歴史遺産など、荒川区内や周辺地域の情報を発信し、周辺地域の回遊を促進する。

### 2-4-1 様々な情報発信

吉村文学に関わる情報拠点として、インターネットや刊行物などの媒体を用いて、幅広い利用者に向けた吉村文学に関わる情報を提供する。

インターネットについては、吉村文学の魅力を伝える解説やイベント情報などを発信するWebサイトのほか、全国の吉村ファンや文学ファンからの情報を受け取り、さらに広く発信できるようなツールを研究、整備する。

### 2-4-2 周辺地域との連携

吉村昭氏の故郷である日暮里を中心に、周辺のゆかりの地域と連携して散策ルートの構築を図るとともに、荒川区周辺の文学館や博物館と連携した共催イベントなども企画し、周辺地域の回遊を促進する。

### 2-4-3 吉村文学の舞台となった地域との交流

吉村作品に関連する地域との交流を図り、吉村作品や荒川区の情報を発信する。また、図書館と連携して、該当する地域を紹介する展示や、観光資料、ガイドブック等を集めたコーナーなどを実施する。

### 2-4-4 他文学館等との交流

全国文学館協議会に加盟し、全国の文学館情報を収集すると同時に、本文学館の情報も発信していく。また、吉村作品のテーマになった歴史や事件に関連する博物館、文学館などと、資料貸借や情報交換を通じて研究成果の共有化を図り、合同企画展のような企画を提案、実施していく。

### 2-4-5 文学館オリジナルグッズの展開

展示図録のほか、初期単行本の復刻本を始めとする、この施設でしか手に入らないグッズを企画し、ミュージアムショップにおいて頒布する。また、子どもたちに向けて、自伝的な作品の副読本化についても検討を進める。

## Ⅲ-3 子ども施設

### ～子どもたちの夢や生きる力、子育ての喜びや楽しさを 地域ぐるみで育む荒川の未来創り拠点～

#### 1 目的

子育て環境が変化する中で、区では、主に乳幼児の子どもと子育て中の人々を対象とした交流の場や気軽な相談場所である子育て交流サロンなど子育て支援施設を整備してきた。しかし、子どもの遊びや生活においては、直接体験・実体験が不足し、子どもが地域で安全にのびのびと遊べる空間が減少している。

こうした現状から、子どもたちには、未就学児から小中学生までのみんなが豊かな遊びや幅広い体験・交流などを通じて、主体的に学び、夢や生きる力を育める場が必要であると考えられる。

一方、地域全体で子どもたちを見守り、育てるといふ荒川の良き風土を継承し、発展させていくため、中高生や地域の幅広い世代の人々が子どもの健全育成や子育てを支える事業の担い手として参加するなど、ボランティア等の育成も急務である。以上のような課題を踏まえ、子ども施設は、次に掲げる設置目的に沿って整備することとする。

#### 1-1 子どもたちが学び、夢や生きる力を育む多様な体験・発見の場を提供する

子どもたちが、自ら気づき、考え、工夫した遊びや、家庭や学校ではできない直接体験・実体験を通じて、主体的に学び、夢や生きる力を育む。初めて施設を利用する子どもから継続して利用する子どもまで、誰もが自らに合わせたメニューを選択できるようにする。

## 1-2 子育ての喜びや楽しさを高め、地域で子育て支援の場を作る

子育て世代の交流の場や気軽に相談できる場所を設け、安心して子育てできる拠点としての役割を果たす。地域の子育て支援施設とは異なる事業を展開することで、子育ての喜びや楽しさを一層高めることを目指す。

## 1-3 子どもたちを始め、幅広い世代の人が集い、交流する場を作る

未就学児から小中学生までの子どもたちが発見・体験の場で行った遊びや創作活動、乳幼児とその保護者等が子育て支援の場で行った活動の発表などを通じて、子どもの自己達成感を高めるとともに、子どもと子育て中の人々が集い、交流する場を作る。

## 1-4 子どもや子育てを支える人材を育成し、ネットワークを作る

地域の幅広い世代の人々と連携し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を支援する拠点となることを目指す。

## 2 役割・展開

未就学児から小中学生までを対象にした子どもたちの夢や生きる力を育む多様な発見・体験の場としての「体験的遊び・学びの機能」を中心に、付随する機能として、乳幼児とその保護者等を対象にした「子育て支援機能」や、「交流・集いの機能」を有機的に結び付け、相互に補完し合うよう展開する。また、全ての機能を支える機能として、子どもたちや子育てを支援する「人材育成・ネットワーク作り機能」も併せて展開する。

### 2-1 体験的遊び、発見と学びの場

「為すことによって学ぶ (In Learning By Doing)」の考えに基づき、子どもたちの夢や生きる力を育む多様な発見・体験の場として、家庭や学校ではできない体験や荒川区の特色、資源等を生かした体験など、多様な体験プログラムを提供し、子ども施設の中核として、「感じる」・「知る」・「創造する」機能を担う。なお、体験的遊び・学びをしながら、さらに知識を広げ、深めるため、図書館と連携していく。

#### 2-1-1 子どもたちが身体を使って楽しく遊べる場の提供

子どもたちが、季節や天候に左右されず、安全にのびのびと遊べたり自由に仲間と集えるよう、遊具を設置する。

遊具は、視覚的に楽しさを表現し、来館者が楽しさを体感できる役割も果たせるよう施設のモニュメントとしても位置付ける。

また、遊具の中に展示スペースがあるなど、遊具の中に他の要素が含まれていることで、子どもたちが一層の楽しさや驚きを感じられるようにするとともに、展示物を定期的に更新することで利用者に違った印象を感じてもらえるよう工夫する。

#### 2-1-2 自由に遊び、学び、体験できる場の提供

子どもたちがいつでも気軽に、科学や芸術、ものづくり、まちの歴史や文化、異文化理解等をテーマとした多彩な遊びや学び、体験を楽しめるよう、多様な体験キット※と体験に必要な道具・装置を備えた場を提供する。子どもたちが

様々な興味を抱くとともに、創造する楽しみを得ることを目指す。

※ 体験キットとは

遊びながら様々な技術、知識、原理などが学べる、道具や教材、おもちゃなどがセットになったもの

### (1)体験キットの充実

年齢に応じて、また、初めて来館する子どもからリピーターまで誰もが楽しめるよう、体験キットは、分野や難易度を幅広く用意する。体験に必要な時間も短時間から長時間の物まで用意し、他の施設利用者が隙間の時間を使って体験したり、継続的に通って創作活動を行ったりできるようにする。

体験キットは、館内での貸出し方式を原則とするが、創作活動に関するものは自己達成感を高めるため、一部は持ち帰ることができるようにする。

体験キットやそれに必要な道具・装置等の開発については、子どもたちと接しているインタープリター※との協働で継続的に行い、随時新しい体験が可能となる仕組みを構築することで、継続的な利用を促進する。

体験キットを選ぶ場所には、キットやその完成形を展示し、子どもたちが興味・関心を持ち、自ら選択できるようにする。

※ インタープリターとは

子どもたちとコミュニケーションを取りながら、子どもたちの興味・関心や気付きを喚起するスタッフのこと。一般的には「通訳者」という意味

### (2)インタープリターの活用

様々な体験キットを生かし、子どもたちが様々な分野やレベルの知識・技能を体系的に習得できるよう、インタープリターを配置する。インタープリターは、子どもの興味・関心や発達段階、経験レベルに合わせて、体験キットの選択を援助するとともに、一緒に遊び学び、体験する。また、初めての子どもや一人である子どもに積極的に声を掛け、子ども同士の触れ合いやコミュニケーションを助ける。

また、このような経験に基づき、子どもたちにどのような体験が必要かを認識し、体験キットやそれに必要な道具・装置の開発に生かす。

インタープリターには児童指導員の有資格者を配置するほか、退職した保育士、教師等の育児・教育専門家や、育児経験者、遊びサポーター等のボランティアの協力を得る。

### 2-1-3 多様な体験ができるワークショップの開催

体験キットの体験により抱いた興味を知識・技能の習得につなげ、基礎から応用までの知識・技能を習得できるよう様々なワークショッププログラムを開催する。家庭や学校ではできない幅広い体験等を通じて、子どもの好奇心や創造力、社会性やコミュニケーション力等を育む機会・場を提供する。

#### (1) 様々なワークショッププログラム

##### ア 全ての子どもたちに対応したプログラム

ワークショップは、様々な年齢層の子どもたちが主体的に参加し、それぞれに役割を担えるような幅広いプログラムを用意するとともに、子どもたちの好奇心や感性等を刺激するよう留意する。具体的には、科学実験や自然体験、美術工芸、音楽・映像、料理等の創作プログラム、職業・仕事体験、異文化体験、国際交流プログラムなど多様な事業を展開する。また、ものづくり産業が集積する荒川区の特性を生かして、優れた技能・技術に触れる機会を創出する。

##### イ 興味を引く仕組み

ワークショップは、テーマや実施時期を考慮し、シリーズ性を持たせるなど計画的に実施する。

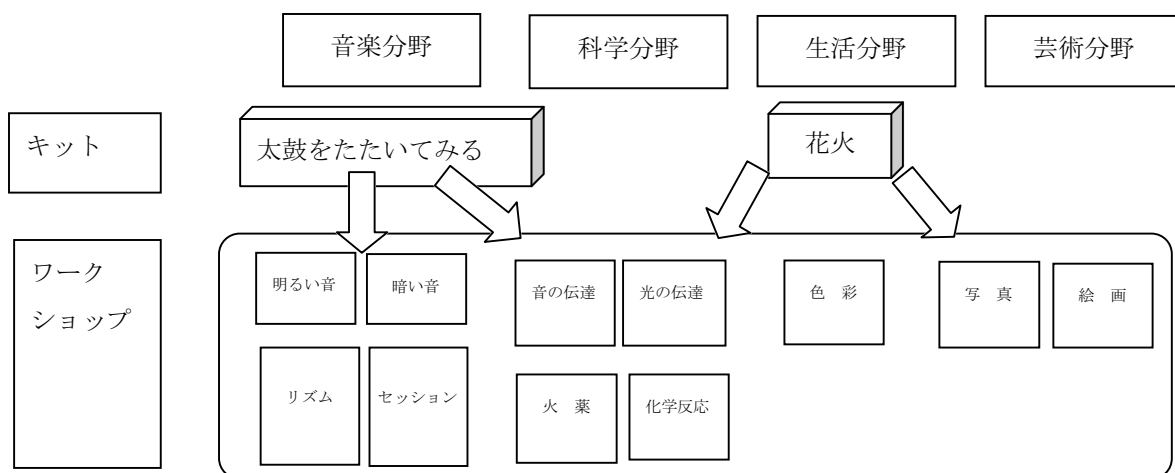
また、ワークショップのための準備室((4)参照)内を可視化することで、子どもたちが道具を見て興味を持ち、使ってみたいと思うようになったり、準備を行っている様子を見てワークショップへの期待を高めたりするよう工夫する。

#### (2) キットの体験からワークショップの参加、そしてその先へ

##### ア 教科や分野を意識させない体験キット、ワークショップ

体験キットは、「遊び感覚」で体験できるよう、生活や遊びの中から興味・関心を引き出すような内容とする。興味・関心から、いつしか学習に変化し、自分の中に知識が身に付いていく実感を得られるようなワークショップを行う。また、教科や分野の枠組みにとらわれず、一つの興味・関心が様々な分野に発展できるようにする。

《イメージ》



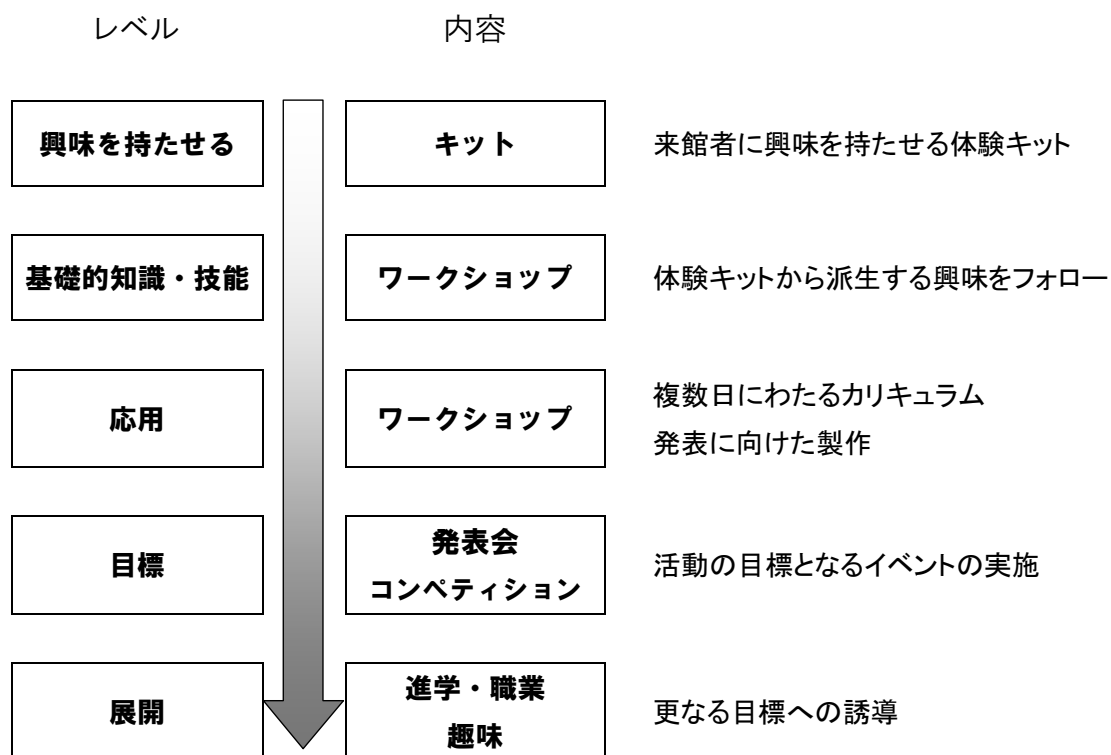
イ 継続的・体系的な仕掛け

体験キットの体験からワークショップの参加に当たっては、興味を持たせることから知識・技能の習得まで体系的に進めていくような構成にする。

また、科学クラブや美術クラブなど、子どもたちが主体的に参加できる仕組みを作り、専門家の指導の下、それぞれの興味・関心等に応じて、継続的に活動できる機会を設けるなど自主的な活動を支援する。

そして、習得した知識・技能について、ホールで発表会を行ったり施設内に展示をすることで、「自分が主役」であることを実感するとともに、見学者も、他者の価値観を知り、認めることを学ぶ場とする。そして、施設内を超えた発表の場や将来の職業としての目標にすることで、更なる知識・技能の向上を図る。





### (3)区ならではのワークショップ講師

ワークショップの企画及び実施に当たっては、様々な知識・技能を有する講師を配置するとともに、区内の伝統工芸技術保持者や荒川マイスターを始め、企業や商店、大学など、地域の多様な主体の参加を得る。また、異文化体験をする際には、区内在住の外国人や、言語・文化等の知識を有する人々の協力を得る。

### (4)変わる、広がるワークショップルーム

限られたスペースを有効活用するため、ワークショップルームは、スペースの広さや設置する設備・備品を容易に変更できるようにし、ワークショップの内容によって、科学室や技術室などに変更する。そして、これらの設備・備品を収納したり、事前準備を行うためのスペースを設けるほか、会場設営が容易になるよう引き出し式の机を設置したり、道具を分野によってパッケージしておくなどの工夫をする。また、最大3種類のワークショップを同時に開催できるよう、可動式の仕切りを設ける。

また、紙飛行機を飛ばすなど広いスペースや、植物を育てるために日当たりの良い場所が必要なワークショップは、ワークショップルームの中にとどまる

ことなく、ホールや緑陰部分など施設全体の適した場所で行う。

また、昆虫観察や職業体験等のワークショップについては、区内の様々な場所（例：公園、商店街、工場等）を活用する。

#### **2-1-4 図書館との連携により知識を深める場**

体験キットの体験やワークショップの参加により得た知識を、より深め、広げ、そして定着させるため、図書館と連携し、適した本の紹介やそれを活用した指導を行う。本から得た知識を更に高度な体験に結び付けることで、体験活動と文献学習との相乗効果を生み出す。

#### **2-1-5 他の子育て関連施設・学校との連携**

平日の昼間には、保育園児・幼稚園児や小中学校の児童・生徒の利用も促す。保育園・幼稚園とは、連携して体験キットを開発し、小中学校等とは、理科学習プログラムや職業体験プログラム等を連携して企画することにより、学校教育の一環として子ども施設を積極的に活用してもらい、子どもたちにより効果的な体験・学習を提供できるようにする。

## 2-2 子育て支援の場

子育ての不安感・孤立感の緩和・解消につながる機会や、子育てに関わる人々の子育てへの参加を支援する場を設けるとともに、親子のコミュニケーションを深める各種事業を展開する。このことにより、乳幼児が親や大人からの豊かな愛情を感じるとともに、他の子どもとの交流により様々な感情を感じ取れる場とする。

### 2-2-1 親子が集う場の提供

#### (1) 子育て親子の交流

乳幼児が親等と一緒に遊具・玩具で遊んだり、お絵書きや簡単な工作等を楽しんだりできるスペースと道具を設ける。親子の触れ合いやコミュニケーションを深める中で、子育ての喜びを実感できる機会・場を提供する。あわせて、親同士が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うとともに、子ども同士が交流し、社会性を身に付けられる場とする。兄弟姉妹を連れてきた親が、別のスペースで遊んでいる子どもたちを見渡せ、すぐにそばに寄れるよう、乳幼児の居場所はフラットにしたり、近場に配置するよう配慮する。

また、育児中の母親等が、子どもの遊ぶ姿を眺めつつ、一時的に子育てから離れてリフレッシュし、相互交流を図れるリラクゼーションスペースを設ける。本スペースからも乳幼児の居場所が見通せるようにし、安全・安心に配慮する。

#### (2) 親子の飲食スペースの提供

親子が食事時間を気にせず長時間過ごせるよう、いつでも食事をするのが可能なスペースを設ける。お弁当等を持ってきていない場合に対応するため、飲食を提供できる自動販売機を設置する。また、離乳食を作ったり、持参したお弁当を温めることができるクッキングスペースを併設する。クッキングスペースでは、離乳食講座を開催するほか、利用者同士で情報交換をする場としても活用する。

#### (3) 安全性・衛生面への配慮

乳幼児が安全で快適に過ごせるよう、柔らかい床にしたり、安全性の高い備品を置いたり、床暖房を設置するなどの配慮を検討する。また、室温・換気の調整、掃除や整理整頓、遊具の消毒などの衛生的な環境作りが容易な構造にする。特に、親子の飲食スペースでは、子どもが衛生的に、かつ、リラックスして食事ができるように配慮する。さらに、子どもがいたずらをしにくい造りにする。

また、年齢の異なる乳幼児、児童が同じスペースで遊んでも危なくないよう、活発な動きを伴う遊具については配置等に配慮し、自然に体力や運動能力別に遊ぶように誘導する。また、交流遊び場から図書館への動線については、子どもが落ち着いた状態で図書館に行けるよう気を配る。

#### **(4)育児専門家・育児経験者等の配置**

育児専門家や育児経験者によるボランティアの協力を得て、親子と一緒に遊びつつ、子育てに必要な知識・情報を提供したり、アドバイスを行ったりするなど子育てへの負担感の緩和を図る。また、面識のない親子がスムーズに入り、十分に相互交流を図れるよう、他の親子同士を仲介するファシリテーター的な役割も担う。そして、親がリラクゼーションスペースにいる間は、その子どもと一緒にみてあげることで、リフレッシュ効果を高める。

### **2-2-2 子育て関連情報等の提供、相談・支援の実施**

#### **(1)情報の提供**

子育てに必要な知識・情報を提供する情報コーナーを設ける。区の発行物などを置くだけでなく、施設利用者間で子育て情報を共有できる書き込みノートなども設置することで、子育て世代が互いにタイムリーな情報を共有したり、軽い悩みを相談し合ったりして、出会えない人同士の交流の機会を作る。

#### **(2)子育て関連講座・講習会の開催**

子育て中の母親や妊婦を始め、父親や祖父母など、子どもや子育てに関わる幅広い人々を対象とした講座・講習会等を開催し、子育てに役立つ知識・情報等を提供する。また、育児中の母親等が託児サービスを活用し、子育てを離れてリフレッシュできるよう、母親等を対象としたプログラム(例:ストレッチ、ヨガ、アロマセラピー、手芸等)なども開催する。

#### **(3)相談・支援の実施**

子育てに不安や孤立感を感じることがないように、子ども家庭支援センター等と連携を図り、気軽に子どもや子育てに関する相談ができる場を提供する。

## 2-2-3 子育て支援機能の提供

### (1) 託児サービスの提供

親子連れで本複合施設に来館した保護者を対象として、図書館、文学館の利用、講座やボランティア活動等に参加する間など、必要な育児援助を受けられるよう、乳幼児の一時的な託児サービスを実施する。

### (2) ベビーステーションの設置

授乳やオムツ替え等のためのスペースを設ける。子どもの施設の利用者が利用しやすいようにするとともに、本複合施設の利用者はもちろんのこと、施設の利用者以外の方も含めて、誰もが気軽に利用できるようにするよう配慮する。

## 2-3 交流・集いの場

ワークショップなどで体験・学習した成果を発表できる機会を設けるなど、体験した子どもたちには達成感や自己肯定感を感じてもらい、また、未体験の子どもたちには発表を通じて共感を得ると同時に、施設を利用したときのイメージを持ってもらえるようにする。このことを通じ、子育てに関わる幅広い世代の人々が集い、交流できる多彩な機会を創出する。

### 2-3-1 多様な交流イベント、区民イベント等の開催

ワークショップの成果発表会（例：手作りロボットコンテスト、演劇、音楽演奏、作品展示など）や子どもたちを始め、幅広い世代が集い、交流できる多彩なイベントを開催するとともに、子どもたちや区民による作品展、発表会等を開催できる場を設置する。

イベントを主に開催するホールは、音楽発表会や演劇のように演台と客席が必要となり設置する場合や、ロボットコンテストなどフラットな空間が必要な場合にも対応できるような可変的な構造にする。

また、エントランスやモニュメントを活用した展示空間を設け、来館者の目に自然に留まるように工夫する。

### 2-3-2 多様な文化的バックグラウンドを持つ子どもたちが交流する場

地域での様々な交流や国内外の交流都市等との幅広い交流を通じて、子どもたちが多様な文化、価値観に出会い、相互理解を深めるなどの機会・場を創出する。

### 2-3-3 活動・交流スペースの提供

自主的な学習やミーティングなど、子どもたちが自由に利用でき、主体的な活動を行える場を提供する。

## 2-4 人材育成・ネットワーク作りの場

子どもたちの遊びや体験、子育てを支える人材の育成を行うとともに、子どもの育成や子育て支援、教育に関わる職員の研修等を実施する。あわせて、子どもたちの育成に関わる機関・組織との連携を図る。

### 2-4-1 人材育成

#### (1) ボランティアの育成・研修

子どもの遊びや学び、体験、子育てを支えるボランティアの育成に努めるとともに、ボランティア組織との連携・協働による施設運営を推進する。

#### (2) 子どもの遊びや子育て支援に関するリーダーの育成

区内で子どもの遊びの指導・サポートや子育ての支援・相談等に対応するリーダー的人材を育成・養成するプログラムを、あそびサポーター事業等の既存の区の施策と連動して実施し、地域ぐるみで子どもや子育てを支える活動を展開する。

### 2-4-2 ネットワーク作り

#### (1) ボランティアネットワーク作り

区内の子育てボランティア団体が集まり、ネットワークを確立するとともに、地域における子育て支援を推進していくため、このネットワークの中心となる人材育成を図る。

#### (2) 産学公連携

子どもの育成や子育て支援、教育に関わる地域のNPOやサークル、関連団体や大学等、そして事業者が、互いに交流したり、連携・協力した活動を展開したりできるよう、様々な団体等が交流する協議会、交流会等を開催し、地域ぐるみで子どもや子育てを支える仕組みを作る。

### 2-4-3 質の高い専門家集団の育成と地域への還流

#### (1) 専門家集団の育成

子どもの遊びプログラムやワークショップの実施に関する研修など、子どもの育成や子育て支援、教育に関わる職員等を対象とした専門的な研修を、関係部署と連携して実施し、職員の資質・能力の向上を図る。

## (2)地域への還流

ふれあい館、ひろば館、保育園、小中学校等を始めとする関連施設と連携を図り、様々な体験プログラムの開発等を通じて、各施設の活動を支援するとともに、専門的な研修等を行う拠点とする。

### 2-4-4 人材の循環

#### (1)人の役に立ちたいと思う気持ちの醸成

子どもたちが自然にボランティアなどの地域活動に携わる気持ちを持つことができるよう、子どもたち自身が積極的に役割を担い、自主的・自発的な活動を行える機会を提供する。

例えば、ワークショップの準備や片付け、図書館や文学館と連携して行う本や資料の整理など、子どもたちに役割を担ってもらおう。また、子どもたちがボランティアとともに活動したり、より低年齢の子どもと一緒に遊んだり、宿題を教えてあげたりする機会を作り、子どもの頃から人の役に立つ喜びを感じられるようにする。

#### (2)人材の循環

幼少期に子ども施設を利用した中高生や大学生、子育てに際して子どもと一緒にこの施設を利用した保護者などが、その後も継続的に来館し、小さな子どもたちの利用のちょっとしたサポートをしてもらえるような雰囲気作りを意識する。

また、これらの利用者が、将来的にはこの施設のボランティアとしても活動してもらえるよう、学業や部活、仕事や家事などの合間の時間に無理なくボランティア活動ができるような仕組みを構築する。



(仮称)荒川二丁目複合施設における主な必要諸室等(案)

1 複合施設の基本コンセプト「感じる知的創造空間」での整理

2 機能別に見た主な必要諸室

<p>▼ <b>感じる</b></p> <p><b>図書館</b>                  子ども図書館                  絵本館                  おはなしの部屋                  AV視聴ブース・視聴覚作業室                  多様な閲覧席                  開架書架・AV視聴覚ブース・視聴覚作業室                  公開書庫</p> <p><b>文学館</b>                  書齋                  展示室</p> <p><b>子ども施設</b>                  交流遊び場                  親子ラウンジ                  ベビーステーション(授乳室)                  託児室                  相談室</p>	
<p>★ <b>知る</b></p> <p><b>図書館</b>                  開架書架                  本・新聞・AV・ポピュラー本                  吉村昭著作コーナー                  ティーンズコーナー                  AV視聴ブース                  企画展示ブース                  課題別図書コーナー</p> <p>公開書庫                  閉架書庫                  総合カウンター・レファレンスカウンター                  ITコーナー                  対面音訳室                  作業スペース、荷解室等</p> <p><b>文学館</b>                  展示室                  研究室                  収蔵庫(特別、一般、荷解室)</p> <p><b>子ども施設</b>                  情報提供コーナー                  相談室                  体験関連図書                  交流遊び場</p>	
<p>● <b>創る</b></p> <p><b>図書館</b>                  ギャラリー・会議室                  ボランティア活動室</p> <p><b>文学館</b>                  会議室                  ショップ</p> <p><b>子ども施設</b>                  体験ひろば                  ワークショップルーム                  準備室・ボランティア活動室                  会議室</p>	
<p>◆ <b>共通利用</b></p> <p>エントランス                  ホール                  ボランティア活動室                  カフェ・ショップ                  ギャラリー・会議室                  事務室・機械室・応接室                  トイレ・子どもトイレ                  廊下・階段                  エレベータ                  エスカレータ</p>	

機能・役割	主な諸室	想定面積(m <sup>2</sup> )
<p><b>図書館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>充実の図書サービス</li> <li>本とのふれあい</li> <li>滞在型読書空間</li> <li>センター館機能</li> </ul>	<p>開架書架                  本・新聞・AV・ポピュラー本                  吉村昭著作コーナー                  ティーンズコーナー                  AV視聴ブース                  企画展示ブース                  課題別図書コーナー</p> <p>公開書庫                  閉架書庫                  総合カウンター                  レファレンスカウンター                  ITコーナー                  対面音訳室                  子ども図書館                  絵本館                  おはなしの部屋                  ギャラリー                  多様な閲覧席                  事務室、機械室                  視聴覚作業室                  作業スペース、荷解室等                  ボランティア活動室</p>	5100
<p><b>文学館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料収集・研究</li> <li>展示・学び</li> <li>文学を通じた交流</li> <li>内外に発信</li> </ul>	<p>収蔵庫(特別、一般、荷解室)                  研究室                  事務室                  書齋                  展示室                  閲覧室                  会議室                  応接室                  ショップ</p>	690
<p><b>子ども施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験的遊び・発見と学び</li> <li>子育て支援</li> <li>交流・集いの機能</li> <li>人材育成・ネットワークづくり</li> </ul>	<p>交流遊び場                  体験ひろば                  ワークショップルーム                  準備室                  親子ラウンジ                  トイレ・子どもトイレ                  ベビーステーション(授乳室)                  託児室                  相談室                  情報提供コーナー                  ホール                  カフェ・ショップ                  ギャラリー</p>	1270
<p><b>共通利用スペース</b></p>	<p>エントランス                  ホール                  カフェ                  ショップ                  ギャラリー                  会議室                  事務室・機械室                  応接室                  トイレ・子どもトイレ                  廊下・階段                  エレベータ                  エスカレータ                  ボランティア活動室</p>	2940
<b>合 計</b>		10000

## 第IV章 施設機能の配置計画

### ～必要な諸室と機能動線の検討～

#### 1 コンセプトを踏まえた諸室の配置

本複合施設の基本コンセプトは「夢をはぐくみ、心をつなぐ **感じる知的創造空間**」であり、「感じる」「知る」「創る」という3つの体験の連鎖を施設全体でどのように具現化していくかが施設機能の配置計画のポイントとなる。ここでは「感じる」「知る」「創る」という三つのキーワードに沿って、必要な諸室を整理する。

##### 1-1 感じる

「感じる」は、図書館機能・文学館機能・子ども施設機能のそれぞれにおいて実感できる空間である。知的創造活動を誘発するような「新鮮な刺激」を受ける「感じる」空間としての演出を、施設の随所に散りばめることが必要である。

例えば、図書館機能における大規模な蔵書や多様な閲覧席は、知的好奇心を満たす居心地の良い空間を感じさせてくれる。文学館機能の「書齋再現展示」は、吉村昭氏を「感じる」仕掛けとして活用する。子ども施設機能では、子どもたちが絵本（児童書などを含む）や、遊具での遊びなどを通じて、様々なことを感じ、自由な感性を伸ばす場として、また、親が安心して子どもを遊ばせ、親同士が交流を楽しむことによって子育ての不安の解消につながる場として整備する。

また、「感じて」興味を持ったことを「知る」や「創る」へ発展させ、施設内を回遊してもらうことが「感じる知的創造空間」の連鎖をより強める。その意味でも、施設のエントランスは、来館者の「感じる」体験を鮮明に呼び起こす空間とする。

##### ○「感じる」空間としての諸室（例示）

【図書館機能】 子ども図書館、絵本館、おはなしの部屋、多様な閲覧席、開架書架など

【文学館機能】 書齋の再現、展示室など

【子ども施設機能】 交流遊び場、親子ラウンジなど

## 1-2 知る

「知る」は、図書館機能の膨大な蔵書を資源として、「本から感じ、知り、学ぶ」というプロセスで知を深めることが主となる。

大規模な蔵書は知恵袋という役割だけでなく、本に新たな価値（例：本の装丁や誌面デザイン、執筆された社会背景、関連本の広がり、感銘を受けた人々の声等）を付与する。すなわち図書館を総合芸術とも呼べるものとして活用する「図書館資源の再資源化」を行い、展示やイベント、ワークショップ等とも連動した配架とする。これにより、自分自身が目的とする本を読むだけでなく、おすすめブック展示など様々な視点から本に触れることができる機会が増え、これまでにない「知的空間」のアプローチとして図書館機能を位置付けることが可能になる。

さらに、子どもも大人も、それぞれ自由なスタイルで、様々な読書体験ができる場とする。例えば、物語世界の中に迷い込んだような空間の中で、あるときは秘密基地の中でお気に入りの本を開くような、またあるときは、静かに作家の執筆空間を意識した演出の中で本に集中するような、そうした本を読むという体験のわくわくする感覚をより深める仕掛けを館内の様々な場所、場面に配置する。

文学館では、常設展示・準常設展示を作家・吉村昭を知る空間として活用し、書斎再現展示で何気なく「感じる」ことから始まった流れを、企画展示へ結び付け、より深く「知る」ことへとつなぐ。

また、図書館機能における吉村昭氏関連の書架と文学館を連動させ、文学館から図書館への動線上には、ミニ展示やミニサイン等を工夫することで、楽しい移動空間を造り、施設内の回遊性を高める。

### ○「知る」空間としての諸室（例示）

【図書館機能】 開架書架、公開書庫、総合カウンター、レファレンスカウンターなど

【文学館機能】 展示室、研究室、収蔵庫など

【子ども施設機能】 情報提供コーナー、相談室、交流遊び場など

### 1-3 創る

「創る」は、例えば、感じたこと、知ったこと、興味を持ったことを実際に体験することである。

いつ来館しても遊びながら楽しく学ぶことのできる体験キットと、年間・月間・週間などのスケジュールに組み立てられたワークショップ等の体験プログラムを展開する。

これらの体験キットや体験プログラムによる活動は、必要に応じて、体験から触発された興味を自らの知識として学習できるよう、図書館機能と連携したミニライブラリなどを併設することで進めていく。

また、体験キットや体験プログラムなどの準備空間は、準備作業の様子を誰もが自由に見ることができるように、例えば「見える準備室」と名付け、次に何が始まるか、裏方ではどんなことが行われているのか等の期待感や探究心を持たせる工夫を、空間演出と機能性の両面から取り入れることも一案である。

さらに、様々なワークショップ等の体験プログラムを展開するため、可変的な空間を用意し、体験時間や人数に合わせて柔軟に対応できる場とする。

加えて、体験による創作活動をプログラムだけで終わりにするのではなく、成果の発表までつなげ、達成感を味わえるような仕組みを作る。

こうした創作活動の表現・発表では、ホールやギャラリー、企画展示室を始め、館内のミニ展示等を活用し、来館者が創作活動の成果物から新たな刺激を得て、次の「感じる」「知る」「創る」の連鎖を呼ぶ空間を創る。

#### ○「創る」空間としての諸室（例示）

【図書館機能】 ギャラリー、ボランティア活動室など

【文学館機能】 会議室、ショップなど

【子ども施設機能】 体験ひろば、ワークショップルームなど

【融合事業と諸室の想定】

各機能が融合し、複合施設ならではの事業を例示する。

【凡例】 図：図書館機能 文：文学館機能 子：子ども施設機能

\* カテゴリ 感：感じる 知：知る 創：創る

	想定事業	想定される主な諸室	図	文	子	カテゴリ
展 示	季節ごとのテーマを決めた展示	全館・エントランス	○	○	○	感・知
	全館合同企画展	全館・エントランス	○	○	○	感・知
	吉村作品の舞台となった場所の地理・歴史・観光資料等の提供	展示室	○	○		知
	絵本原画展	エントランス・ホール・展示室	○		○	感・知
	吉村氏の生まれた頃の荒川区の様子をジオラマで紹介	展示室		○	○	感・知
	区出身の著名人の紹介・展示	エントランス・ホール・展示室	○	○	○	感・知
イ ベ ン ト	講演会・トークショー	ホール	○	○	○	感・知
	吉村作品の映像・DVD の上映会	ホール	○	○		感・知
	吉村作品の読書会、輪読会	ホール・会議室・ワークショップルーム	○	○		感・知
	人材育成(子育て・文芸)研修会	ホール・会議室・ワークショップルーム	○	○	○	感・知
	体験型おはなし会	お話の部屋	○		○	感・知
	絵本作家と語る会	ホール・おはなしの部屋	○	○	○	感・知
	荒川の昔話の紙芝居や読み聞かせ	ホール・おはなしの部屋	○	○	○	感・知
	大型紙芝居や人形劇の上映	ホール・おはなしの部屋	○	○	○	感・知
	原語による絵本読み聞かせ	おはなしの部屋	○		○	感・知
	調べものラリー	全館・エントランス	○	○	○	感・知
図書館達人ツアー	全館・エントランス	○	○	○	感・知	
ワ ー ク シ ョ ッ プ	テーマを決めた創作活動	全館・エントランス	○	○	○	創
	実験・製作・調理・観察などの体験	ワークショップルーム	○		○	感・知・創
	昔遊びの体験	ワークショップルーム・ホール	○	○	○	感・知・創
	大学等との連携講座	ワークショップルーム・ホール	○	○	○	感・知・創

	想定事業	想定される主な諸室	図	文	子	カテゴリ
コミュニティ活動	ワークショップ等の発表会	ホール・展示室・エントランス	○	○	○	感・知・創
	ボランティア会議	会議室	○	○	○	感・知・創
	ボランティア育成	会議室	○	○	○	感・知・創
	地域関連施設への研修	会議室	○	○	○	感・知・創
その他	関連図書の貸出し・関連図書の配架	創作室・情報提供コーナー	○	○	○	知
	関連図書のレファレンス	レファレンスカウンター	○	○	○	知
	中学校等への出前ブックトークで吉村作品を紹介 図書紹介事業への学芸員の参加	各小中学校・ティーンズコーナー	○	○		知
	図書館における記録文学分野への展開	図書館書架の工夫等	○	○		知
	「子ども読書の街」づくり(オーサー・ビジット事業等)実施		○		○	知
	図書館利用者等の託児	託児室	○	○	○	

## 2 動線のイメージ

本複合施設の基本コンセプトである「夢をはぐくみ、心をつなぐ 感じる知的創造空間」を基本として、図書館機能、文学館機能、子ども施設機能がそれぞれに結び付く（融合する）動線となるように工夫する。

また、施設の顔であるエントランスフロアを、施設機能のインデックスとし、施設内を回遊することで「感じる」仕掛けを各フロアに施し、「知る」・「創る」諸室に誘導する動線となるように工夫する。

### 2-1 エントランスを施設全体のインデックスとする

エントランスは、来館者が一番最初に本複合施設を体感する、まさに顔である。ここを、「様々な情報に触れて感じ、交流する場」と位置付け、本複合施設のインデックスの役割を持たせることとする。図書館、文学館、子ども施設の三つの機能が融合する本複合施設の様々な情報を案内、紹介する展示や催しを開催するギャラリーやホール等の配置を検討する。

例えば、このエントランスでは、図書館機能のインデックスとして、本に関する特集企画やイベント、おすすめ本の紹介等を行い、訪れた人々が知的好奇心を「感じる」ための「仕掛け」を行う。

また、展示や催しは、季節ごとにテーマや内容を変化させて行うなど情報を更新することにより、常に新しい知的な刺激を提供することで、リピーターを生み出し満足させる空間とするとともに、これまで図書館から足が遠のいていた層に対しても関心を持ってもらえるような、面白さ、楽しさを発信していく。

エントランスフロアでは、本複合施設の特徴、つまり、図書館を中核とした施設ではあるものの、従来の図書館の枠組みを超えた「融合施設」であることをアピールする場とする。

### 2-2 「感じる」・「知る」・「創る」空間を回遊し、「融合」を生み出す

施設全体で、エントランスフロアの「感じる」から「知る」・「創る」へ、自然と心に変化する仕掛けを散りばめる。例えば、上下階を貫く内階段やミニ展示、サイン等をたどって進むと関連した諸室に導かれる流れを作り、各フロアやコーナーの間の移動にも楽しさ、面白さ、興味を引く仕掛けを施し、知的好奇心を刺激する体験へとつなげる。

また、各フロアにおいても「感じる」仕掛けを工夫し、「感じる」・「知る」・「創る」空間を回遊できる動線とすることで、各機能の「融合」を生み出す。

### 3 ゾーニングの設定に向けた課題

三つの機能（図書館・文学館・子ども施設）の融合を空間的に具現化する本複合施設は、乳幼児から高齢者までが訪れ、一日中利用して楽しむ滞在型の施設である。基本コンセプトに掲げた「夢をはぐくみ、心をつなぐ 感じる知的創造空間」を造るには、限りある床面積を効果的・効率的に活用し、各利用者の動線や、施設で実施するサービスを想定した管理動線を踏まえたゾーニングの設定が重要である。

また、多重階層の施設となることから、上下の動線や、テラススペースやエントランスへの誘導など、施設の内と外を結び付けるゾーニングの設定も視野に入れる必要がある。

#### 3-1 利用者の動線とゾーニング

本複合施設は、赤ちゃんから高齢者までが利用する施設である。

利用者の動線は、図書館機能の利用者の動線、文学館機能の利用者の動線と、子ども施設機能や子ども図書館等の利用者の動線に大別できる。

さらに、図書館機能と文学館機能の利用者は、主に趣味の楽しさを広げるために来館する利用者や、自身の研究を深め、専門知識を深めるために来館する利用者などが想定される。また、子ども施設機能の利用者は、親子で相談や交流などの目的で来館する利用者や、子ども同士等で遊びや体験キットなどの利用のために来館する利用者が想定できる。

ゾーニングの設定に当たっては、このような利用者の目的、構成などを配慮するとともに、当初の利用目的の枠を超えて、他の施設機能へと利用が展開されるように、動線とゾーニングを工夫することが重要である。



【利用者の動線とゾーニングの留意点】

利用する機能	利用する目的	ゾーニングの留意点
図書館	① 趣味の読書等を楽しみたい	楽しく読め、立ち読みもできるスペースの確保
	② 研究や勉強、課題を解決したい	学び、じっくり読書ができる空間の確保
文学館	① 著名な作家である吉村氏を知りたい。	展示室や書斎の再現空間の工夫
	② 吉村文学を研究したい	特別収蔵庫の充実 閲覧・研究室の工夫
子ども施設 (子ども図書館等を含む。)	① 相談・交流 (主に親子連れ)	相談と交流スペースの確保 子どもの姿を遮らない空間
	② 遊び、創作活動、おはなし会(主に子ども同士)	体験ひろば、絵本館、子ども図書館、おはなしの部屋などのゾーニング

【想定される利用者と当初の利用目的及び利用の展開例】

想定される利用者と当初の利用目的	利用の展開
図書館 ・読書が趣味でいつも図書館を利用する。 ・雑誌や新聞もあり、時間を楽しく過ごす。 ・音楽や映像も楽しみたい。 ・研究や勉強のために図書館を活用	・吉村昭氏の企画展にも寄ってみる。 ・気軽に子育て世代との交流を図る。 ・子どもを連れて来てみようと思う。
文学館 ・著名な吉村氏を知りたい。 ・吉村文学を研究したい。	・図書館を利用する。 ・吉村作品が原作となったビデオを借りる。 ・イベントやワークショップに参加する。
子ども施設 ・親子で楽しく過ごす。 ・子育ての相談をする。 ・子育て世代の方と交流したい。 ・体験キッドで遊ぶ。 ・絵本館や子ども図書館を利用する。 ・読み聞かせ会に参加する ・ワークショップに参加する。	・図書館を利用する。 ・図書館やおはなしボランティアに参加する。 ・吉村文学に触れてみる。 ・吉村氏の復刻本などをショップで購入する。

## 3-2 サービスの向上に直結した管理動線とゾーニング

本複合施設は、各機能を有機的に結び付ける事業を行う。

したがって、いわゆる「バックヤード」と呼ばれる諸室については、利用者のサービス向上にダイレクトに結び付く管理動線を想定してのゾーニングとする必要がある。

例えば、本の返却・貸出し・予約等を受け付ける総合カウンターと書庫の位置関係や、文学館での展示スペースと研究室や収蔵庫などの配置など、サービスの向上を基軸に、無駄な管理動線を排したゾーニングを設定することが重要である。

## 3-3 施設内を回遊できる仕掛け

### 3-3-1 多階層と上下動線を考えたゾーニング

三つの機能（図書館・文学館・子ども施設）の融合を空間的に具現化するためには、階層を連続的に使用することが必要であり、上下の動線等を考えてゾーニングをする必要がある。

#### (1) 連続した階層を活用した立体的な機能配置

限りある床面積を効果的・効率的に活用できるよう、例えば、一つの機能を二つの階層に分けて配置した場合、これを縦動線（上下階層の移動）でつなぎ、連続性を持たせたゾーン配置とし、立体的な展開を行う。

その際、階層を分けるポイントとしては、大人と子どもの動線などを施設の縦動線（上下階層の移動）に組み込んでいくことが考えられる。例えば、絵本館のように、大人も子どもも利用対象となる機能については、主に大人が対象となる部分と主に子どもが対象となる部分が自然に住み分けできるような動線の誘導に配慮した上で、縦動線を工夫して上下の階層に振り分けることなどが考えられる。

#### (2) 下層階の活用

子ども施設機能については、子どもたちの安全性への配慮や開館時間の設定（図書館機能・文学館機能と比較して早い閉館時間となる可能性が想定される）から、上層階へ配置するメリットがある一方で、ベビーステーションや託児、子育て相談等来館者が気軽に立ち寄れる場としての機能を発揮するためには、下層階へ配置することが考えられる。例えば、在宅で子育て中の親が、子ども施設での子育て関連イベントを目的に本複合施設を訪れた場合に、本来目的であったイベント以外に交流の機会に触れたり、気軽に相談コーナーを利用

することにつながるることができる。さらに、この来館をきっかけとして図書館機能を気軽に利用することにつながることも可能である。

このように特定目的の来館であっても、「きっかけ」を多く得られるというメリットを作り出すために下層階に比較的誰もが立ち寄りやすく利用しやすい機能を配置することが求められる。これは三つの機能が融合する施設という観点から非常に重要なポイントである。

### (3) 上層階の活用

整備予定地周辺は住宅が多く、比較的高層の建築は少ないため、上層階からの眺望は良いと考えられる。

本複合施設では、この眺望の良さも機能配置上、考慮していく。

また、図書館機能は、三つの機能の中では最も集客性の高い施設であると考えられ、かつ、利用者の多くが目的を持った来館者であることから、動線距離が比較的長くなる上層階に配置しても支障は少ないと考えられる。

### (4) 上下動線の移動手段の検討

今後、各階層の詳細なゾーニングを検討する際には、特に上下動線をどのように確保するかが課題となる。

エレベーター等の搬送能力の高い手段による上層階への直通動線の検討に加え、下層階への下りの動線においては、階段や通路の活用も十分に検討する。ここでは、階段や通路を単なる移動のための空間として捉えるだけでなく、より効果的に、例えば、階段に書架やミニ展示を配置し、本や様々な情報を眺めながら、本複合施設のコンセプトである「感じる知的創造空間」が途切れることなくフロアを移動できるような仕掛けを検討していく必要がある。

この他、フロア間をつなぐ通路や階段を、遊具やモニュメントの設置と併せて検討し、楽しさや面白さが付加された動線を検討する。

## 3-3-2 機能の融合とフレキシブルな空間

図書館機能、文学館機能、子ども施設機能の三つの機能が融合する本複合施設では、各機能が連携して様々な事業が展開されるため、色々な事業や企画にも柔軟に対応できるフレキシブルな空間が必要である。また、施設の各諸室を自由に行き来できるようにするためには、複雑な動線を設定することは極力避けなければならない。

一方、本複合施設は、図書館が中核となる施設であるが、文学館の企画展示やホールで開催される催し等では、有料化も課題となる。

三つの機能を分断することなく、また、有料であるか否かで隔たりを持たせることのないように配慮しつつ、有料・無料の空間を設定することについては、運営の形態や方針に合わせ、慎重に検討する必要がある。仮に、一部の機能が有料空間となった場合には、エリア区分、チケット販売、管理動線等の検討が必要となる。

### 3-4 施設の内と外を結び付けるゾーニング

本複合施設の周辺は、密集市街地の解消のための住宅や、公園が隣接する予定となっており、上層階等からの借景など、施設の内と外を結び付けるゾーニングの工夫が必要である。

#### 3-4-1 地の利や借景を生かしたゾーニングの工夫

施設は、防災公園に隣接し、また、上層階からは、近隣の荒川自然公園の緑景も望める。こうした眺望の良さを本複合施設の特徴と捉え、緑陰読書空間など図書館機能が想定している様々な閲覧空間の設定等に生かすことを検討する。

#### 3-4-2 駐車場・駐輪場等の検討

本複合施設は、図書館機能を中核とした施設であり、多世代の区民が利用する。

その図書館機能は、区立図書館全体のセンター館としての役割を担う大規模な蔵書を備えた滞在型読書空間となるものであり、日常的に多くの来館者が見込まれる。

また、本複合施設は、区の中心部に位置することから、主なアクセスは自転車であると見込まれる。そこで、駐輪場は、区内の他の施設以上に余裕を持って確保する必要がある。さらに、駐車場は、障がい者やベビーカーを利用する親子へ配慮した場所を確保するとともに、配本車用等の公用利用を含め、20台程度の確保を念頭に今後の検討を進める。

## 第V章 施設設計に向けた留意点

～将来にわたって愛される施設であるために～

### 1 あたたかい地域社会を育む「あたたか味」のある施設

本複合施設は、赤ちゃんから高齢者まで、全ての世代の多くの人々が集うにぎわいの拠点施設であり、「夢をはぐくみ、心をつなぐ **感じる知的創造空間**」である。多くの人々が来館し、利用するため、周辺的生活環境に配慮し、環境に調和することはもとより、あたたかい地域社会を育む施設となるよう、無機質なデザインではなく、外観や施設内は「あたたか味」の溢れる施設とする。

### 2 ユニバーサルデザインに基づく施設整備

障がいの有無に関わらず、施設を利用する全ての人にとって安全で利用しやすく、ホスピタリティが感じられ、また来たくなる施設となるよう、関係法令等を踏まえ、バリアフリーはもとより、あらゆる利用者が快適に利用できるユニバーサルデザインに基づく施設とする。

### 3 環境に配慮した施設整備

本複合施設は、「荒川区公共施設環境配慮指針」に基づいた施設設備とする。

建築に際しては、環境に優しい建材を使用し、緑化の推進や自然の光・風を取り込むなどの自然の力で快適性を作るシステム、太陽光発電等のクリーンエネルギーの活用や雨水利用など、できる限り環境に配慮し、環境負荷の小さくなる施設設備を採用する。また、停電時などにクリーンエネルギーを活用して対応が可能な設備の導入などについても検討する。

開設後は、これらの設備を活用することにより、環境負荷の軽減を図ると同時に、維持管理経費の抑制につながる施設とする。

## 4 施設へのアクセスに配慮した整備

施設の整備に当たっては、周辺道路の整備を始め、コミュニティバスの活用等施設利用者のアクセスに十分に留意し整備を行うとともに、敷地内には、十分な数の駐輪場、駐車場を確保する。

また、最寄り駅から施設までのサイン誘導についても併せて検討する。

## 5 安心・安全等への対応

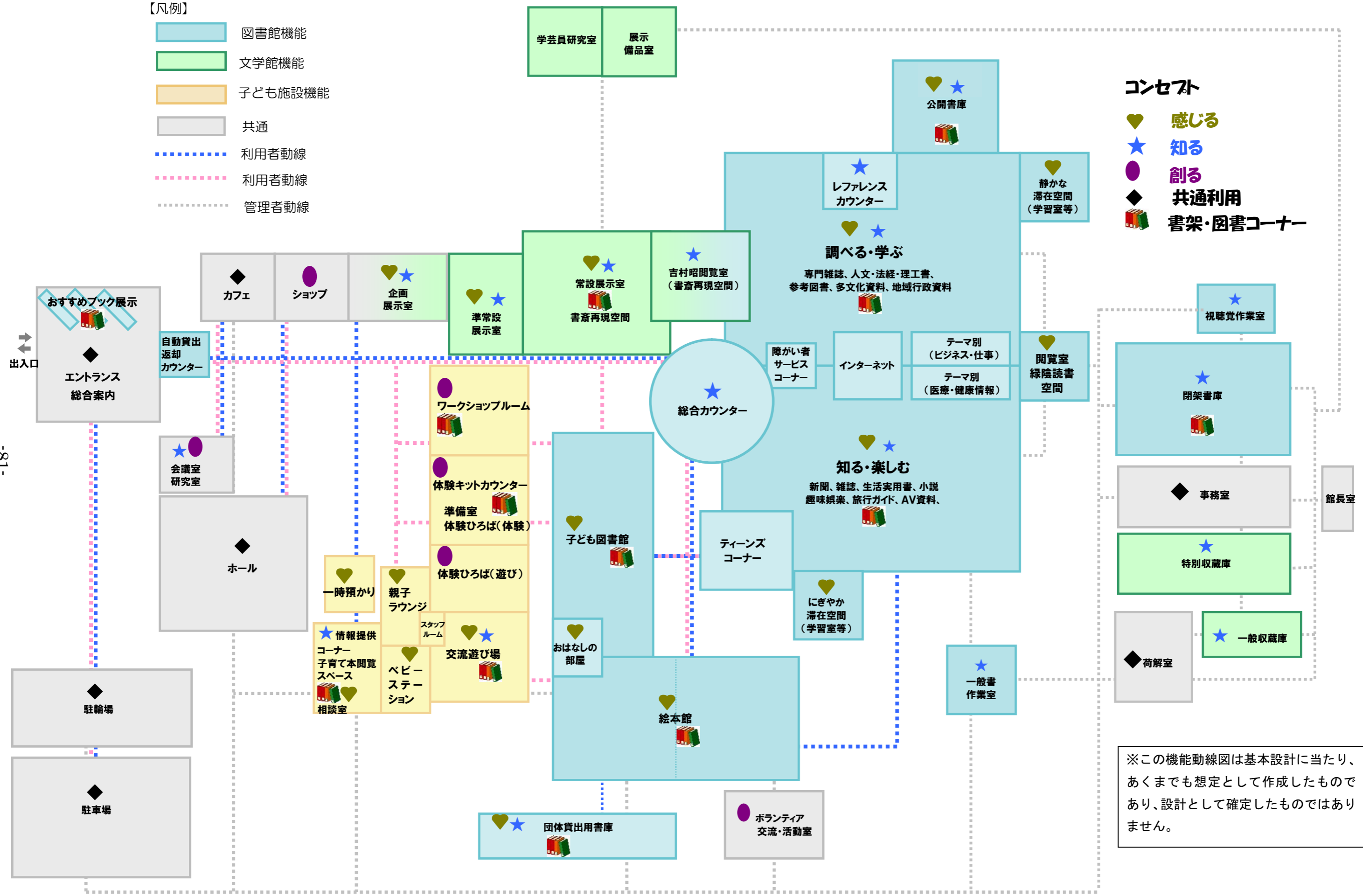
本複合施設は、区のほぼ中心に位置し、区役所、荒川区保健所、防災センターなどの公共施設と、荒川区民会館（サンパール荒川）、ムーブ町屋などの文化施設、区立荒川公園などが近く、多くの人が集う場所であることから、安心・安全への対応が重要である。

特に、大規模な地震が発生した際には、区民の命を守れるよう、施設のハード面では、耐震性と避難経路の確保と分かりやすいサイン誘導の検討を行い、ソフト面では、都電荒川線、東京メトロ千代田線、京成本線からアクセスできる利便性の高い場所に立地していることを踏まえ、発災直後の帰宅困難者の受入れを想定し、ホールの活用方法や発電機器、備蓄倉庫の設置の検討を行う。

さらに、復興期に求められる心のケアに必要な、絵本や本との触れ合い、あたたか味のある滞在空間として、図書館機能や子ども施設機能を早期に回復することができるよう整備する。

- 【凡例】
- 図書館機能
  - 文学館機能
  - 子ども施設機能
  - 共通
  - 利用者動線
  - 利用者動線
  - 管理者動線

- コンセプト
- ♥ 感じる
  - ★ 知る
  - 創る
  - ◆ 共通利用
  - 書架・図書コーナー



※この機能動線図は基本設計に当たり、あくまでも想定として作成したものであり、設計として確定したものではありません。